

# 第3回

## 大阪府森林防災・減災アクションプラン

### 検討部会

令和7年9月26日

大阪府環境農林水産部みどり推進室

- 議事 1 第2回部会の振り返り
- 議事 2 今後の部会スケジュール
- 議事 3 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング
- 議事 4 目標設定・成果指標、計画期間のイメージ

# 議事1

## 第2回部会の振り返り

## ● 各基軸・個別施策シートに関するご意見・ご提案等

- ・別添のとおり（プラン案を作成するにあたって、検討、反映させていただきます。）

## ● ケーススタディに関するご意見等

- ・各施策が並列で示されているが、詳細な範囲でのケーススタディを行うことで、実際に重ねてみると各施策は独立したものではなく、まとめて考えなければならないなどの議論ができるのではないか。
- ・森林整備指針の4つの森林区分をベースに基軸・施策を展開するとしながら、各施策シートの中には、4区分が出てこない。ケーススタディでは、情報を重ねるだけでは議論にならないし、みえる化にならないので、区分別の統計・解析処理を行い、各レイヤの面積比率も出してもらいたい。
- ・4区分の自然遷移林を単純に「自然のまま維持する森林」に区分できないのではないか。状況によっては、基軸1の施策（治山対策等）を行わないといけないのではないかと思う。
- ・ケーススタディで解析することで、基軸・施策区分が、本当に成立するのか確認ができると思う。
- ・具体的なケーススタディで、各基軸の優先順位も議論になってくると思われる。

## ● その他ご意見、ご提案

- ・各基軸と個別施策の中には、進捗を数値で示しやすいものと、示しにくいものがあるので、今後の目標設定、進捗管理というところにも留意して、次回は、議論の頭出しをしてはどうか。
- ・重点的に議論する部分を明確にして、それ以外は部会議論としては終息させたいとか、次回以降の議題はこれだ等、メリハリをつけて議論を進めてもらってはどうか。

# 議事2

## 今後の部会スケジュール

○ プラン構成(案)と部会実施状況

	アクションプランの構成 (案)	部会予定	部会状況
1	アクションプランの考え方	第1回	済
2	森林機能と林業の役割	—	—
3	大阪府の森林・林業を取り巻く状況	第1回	済
4	アクションプランの基本方針(森林整備指針との関係性)	第2回	済
5	アクションプランの目標設定	第3回	
6	持続的な森林の維持保全に向けた3つの基軸と個別施策	第2・4回	
7	個別施策の展開方法 (ゾーニングの区分・施策のみえる化)	第3・4回	
8	目標達成に向けた成果指標	第5回	
9	取組みスケジュール、進捗管理	第5回	

## 第1回部会 (R7.3.29)

- アクションプラン策定の考え方(概要説明)
- 部会の進め方に関する意見交換



策定趣旨・部会の進め方の確認  
(論点整理・ケーススタディの実施)

## 第2回部会 (R7.6.19)

- 基本方針の設定と個別施策の取組みの方向性
- 森林区分と各種レイヤの重ね合わせ(ケーススタディ1)



個別施策の現状、課題、方向性の点検  
各種区域と施策配置のイメージの確認

## 第3回部会 (R7.9.26)

- 各基軸・個別施策展開方法の検討(ケーススタディ2)
- 目標・指標、計画期間のイメージ



施策展開方法(ゾーニング)の検討  
目標・指標・計画期間イメージの確認

## 第4回部会 (R7.11月)

- ゾーニング区分(案)と基軸・施策構成(案)
- 成果指標の設定項目(案)



基軸・個別施策の再点検  
成果指標(項目)に関する検討

森林審議会(本会)での中間報告(R8年1月)

## 第5回部会 (R8.1月)

- 成果指標、計画期間、進捗管理方法
- アクションプラン(素案:整理済み部分)



成果指標(項目・量)、計画期間の点検  
素案(パブコメ用)に関する点検

パブリックコメントの実施(R8年2月)

## 第6回部会 (R8.3月)

- アクションプラン(案)、パブコメ実施状況を報告



部会答申

## 議事3

# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング (ケーススタディ 2)

## 《前回》

- 比較的大きな流域範囲におけるケーススタディ
- 基軸1、基軸2の区分、山地災害危険地区・保安林の配置を重ね合わせ  
⇒ 今回のケーススタディでは、対象区域と基軸の平面的な関係性のみ  
基軸1～3の各施策がどのように配置されるのかを立体的に検討してはどうか。

## 《今回》

- 個別の治山施設の配置が確認できる範囲の中流域を範囲に設定  
(山地災害危険地区3～5地区)
- 森林整備指針の4区分と各種指定区域(山地災害危険地区、森林経営計画)を重ね合わせ
- 重ね合わせたものを基に基軸・施策を展開するためのゾーニングを実施

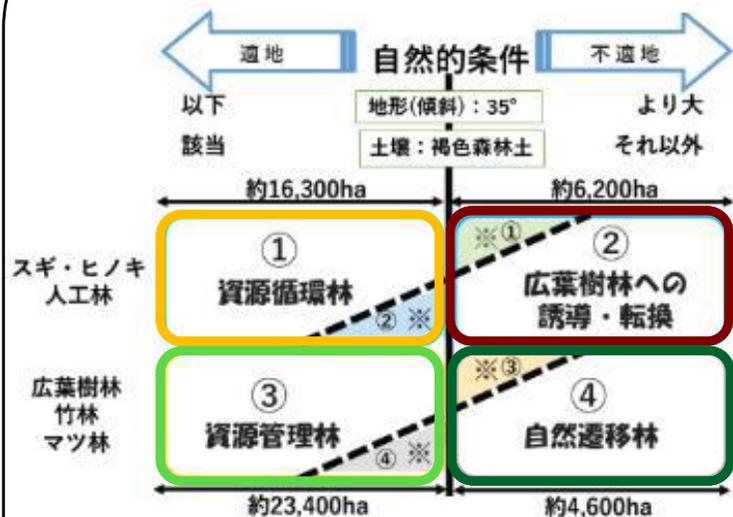
## 《ケース1》

- 東大阪市域(生駒山系) 主だった林業経営が無い、保全対象と森林が近接

## 《ケース2》

- 河内長野市石見川域(金剛山系) 林業経営計画地を含めた一事例

## 森林整備指針 森林区分の考え方



### 社会的条件

路網からの距離	人工林のまとまり
森林経営計画の策定	森林所有者の意向

### 特に対応が必要な森林

- ・風倒木被害地
- ・ナラ枯れ被害地
- ・拡大竹林

地区ごとに森林区分を整理

## 山地災害危険地区

- ・山腹崩壊危険地区
- ・崩壊土砂流出危険地区

R6,7年度の見直し後の面積は約36,000ha

《内訳》

- ①資源循環林: 約10,600ha
- ②広葉樹林への誘導・転換: 約3,700ha
- ③資源管理林: 約14,800ha
- ④自然遷移林: 約3,500ha
- その他: 約3,400ha

## 森林経営計画地

- ・スギ・ヒノキ人工林22,500haのうち「森林経営計画」が作成されている人工林は、約4,500ha(全人工林の20%)

経営計画の要件

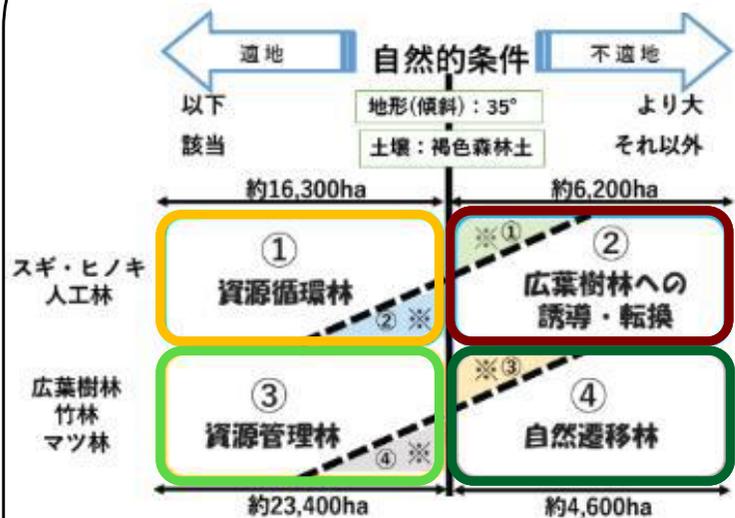
30ha以上の面積規模

林班または隣接する複数林班の面積の1/2以上の面積規模

## その他

- ・林道・作業道の配置
- ・自然公園、自然保護地区等の配置

## 森林整備指針 森林区分の考え方



### 社会的条件

路網からの距離	人工林のまとまり
森林経営計画の策定	森林所有者の意向

### 特に対応が必要な森林

- ・風倒木被害地
- ・ナラ枯れ被害地
- ・拡大竹林

地区ごとに森林区分を整理

## 山地災害危険地区

- ・山腹崩壊危険地区
- ・崩壊土砂流出危険地区

R6,7年度の見直し後の面積は約36,000ha

《内訳》

- ①資源循環林: 約10,600ha
- ②広葉樹林への誘導・転換: 約3,700ha
- ③資源管理林: 約14,800ha
- ④自然遷移林: 約3,500ha
- その他: 約3,400ha

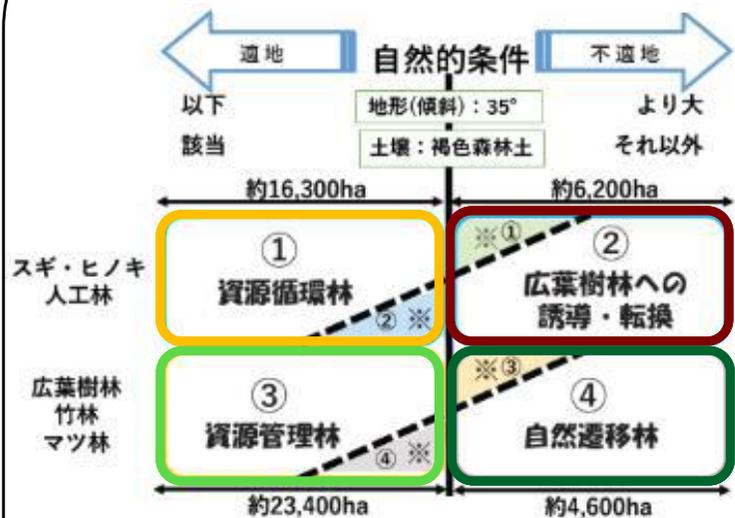
## 森林経営計画地

- ・スギ・ヒノキ人工林22,500haのうち「森林経営計画」が作成されている人工林は、約4,500ha(全人工林の20%)

○個々の基準や考え方で定めた区域を今回、初めて重ね合わせを行い、どのようなゾーニングを行うべきか、ケーススタディーを基に議論頂きたい

○基軸、施策の展開にあたり、上手に現場に落とすにはどうすれば良いか、森林所有者、府民への見える化のためのゾーニングの妥当性を検証頂きたい

## 森林整備指針 森林区分の考え方



### 社会的条件

路網からの距離	人工林のまとまり
森林経営計画の策定	森林所有者の意向

### 特に対応が必要な森林

- ・ 風倒木被害地
- ・ ナラ枯れ被害地
- ・ 拡大竹林

地区ごとに森林区分を整理

## 山地災害危険地区

- ・ 山腹崩壊危険地区
- ・ 崩壊土砂流出危険地区

R6,7年度の見直し後の面積は約36,000ha

《内訳》

- ① 資源循環林: 約10,600ha
- ② 広葉樹林への誘導・転換: 約3,700ha
- ③ 資源管理林: 約14,800ha
- ④ 自然遷移林: 約3,500ha
- その他: 約3,400ha

## 森林経営計画地

- ・ スギ・ヒノキ人工林22,500haのうち「森林経営計画」が作成されている人工林は、約4,500ha(全人工林の20%)

- ① 森林整備指針の4区分: 将来に向けた森林の在り方
- ② 山地災害危険地区: 防災・減災の指標
- ③ 森林経営計画地: 林業経営による森林の維持・保全

の3つの要素で重ね合わせを行う。  
(保安林は事業実施の指定という点から、一旦除外)

## 【ケース1】東大阪市日下町

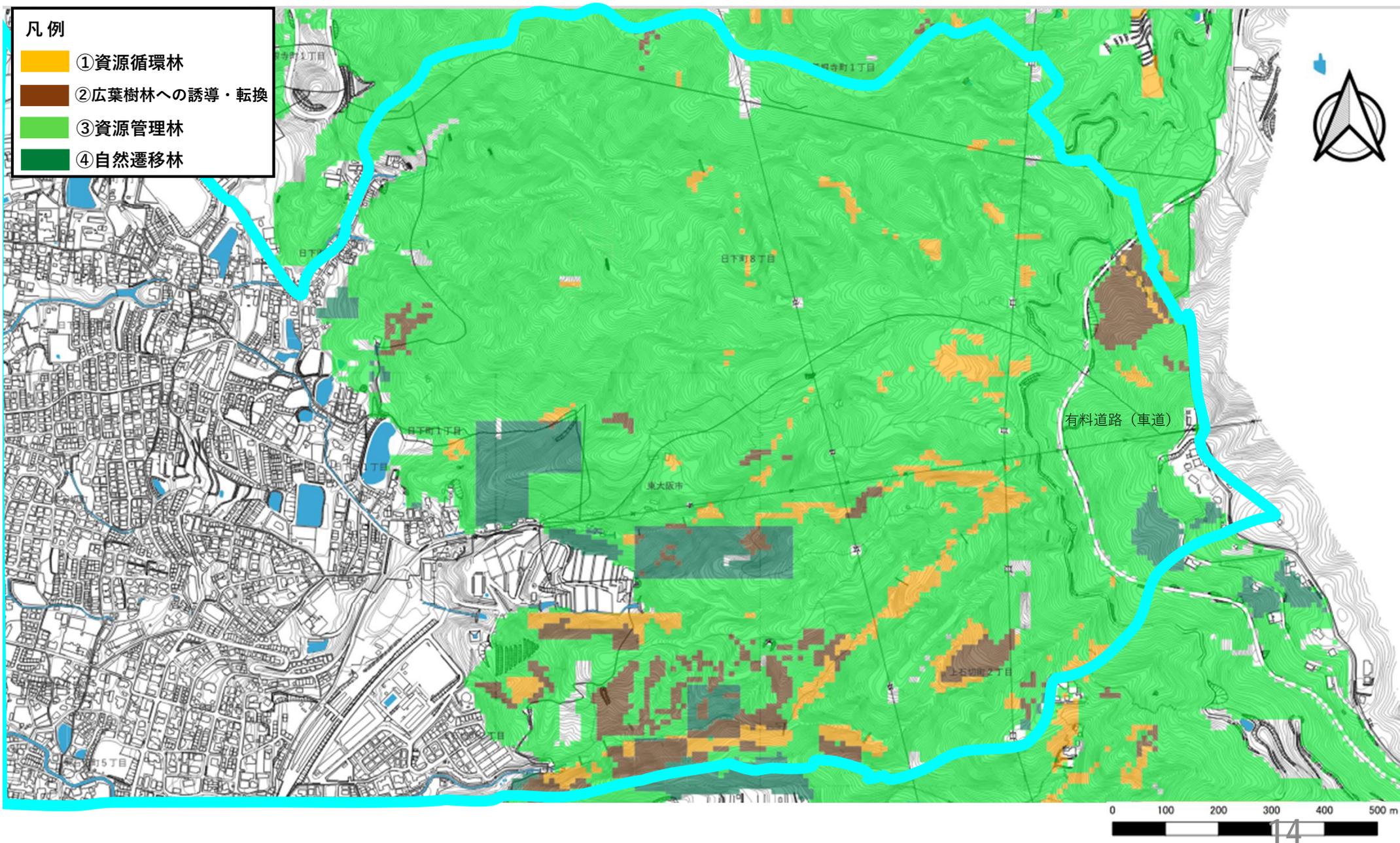
・寝屋川流域恩智川支流 日下川・音川 流域

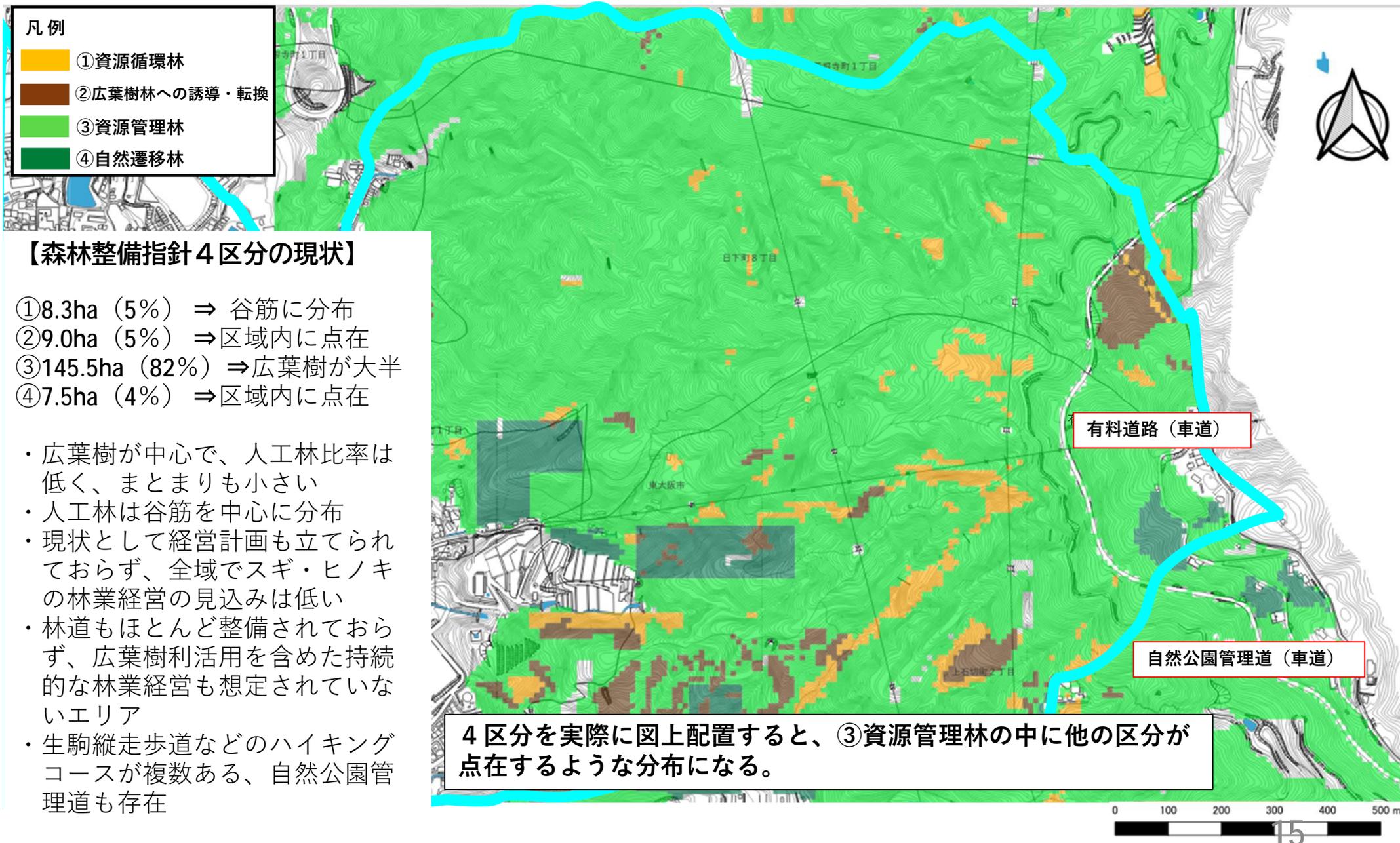
## 対象地区と周辺の現況（衛星写真）



# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（森林整備指針に基づく4区分）

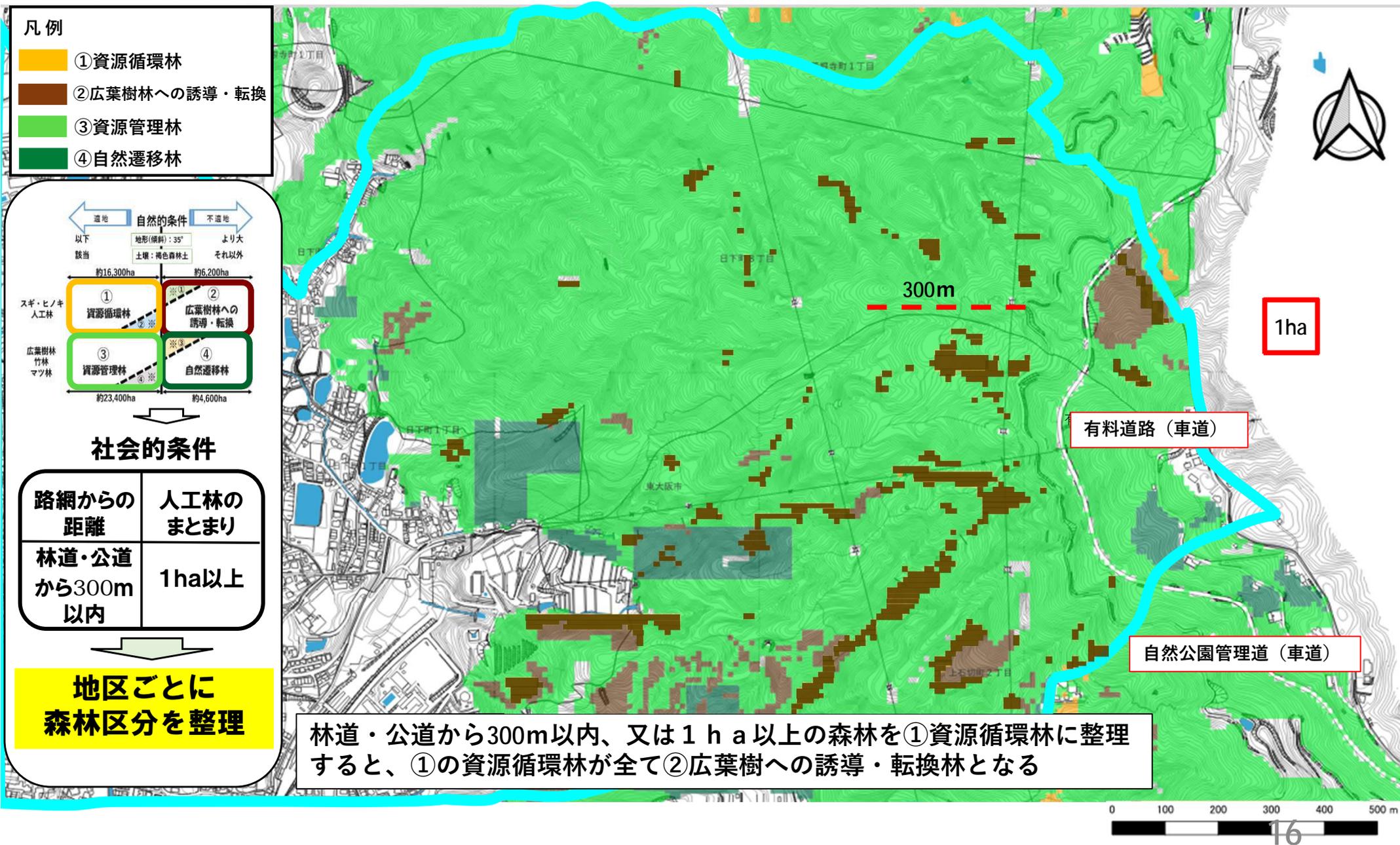
R7.9.26  
みどり推進室





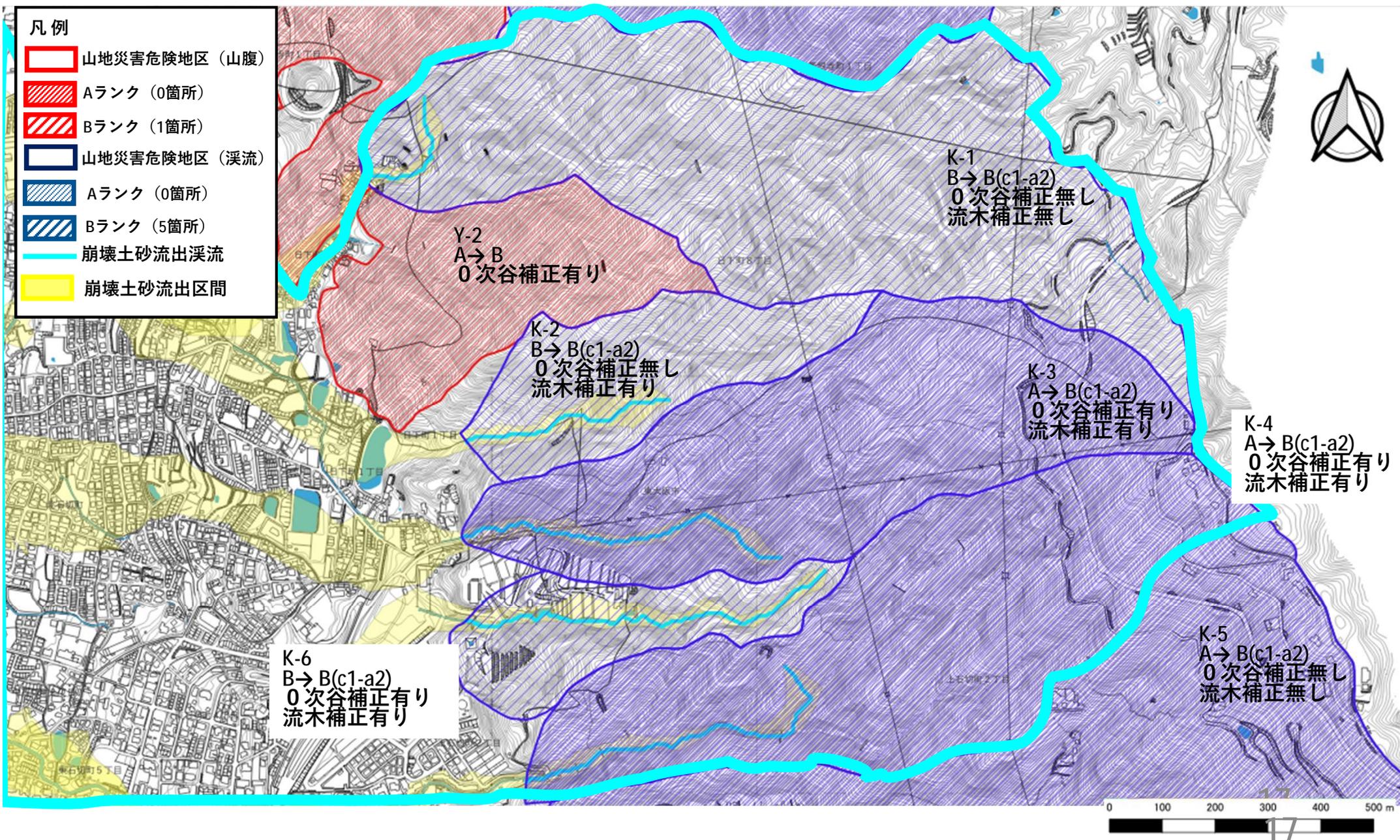
# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（森林整備指針に基づく4区分）

R7.9.26  
みどり推進室



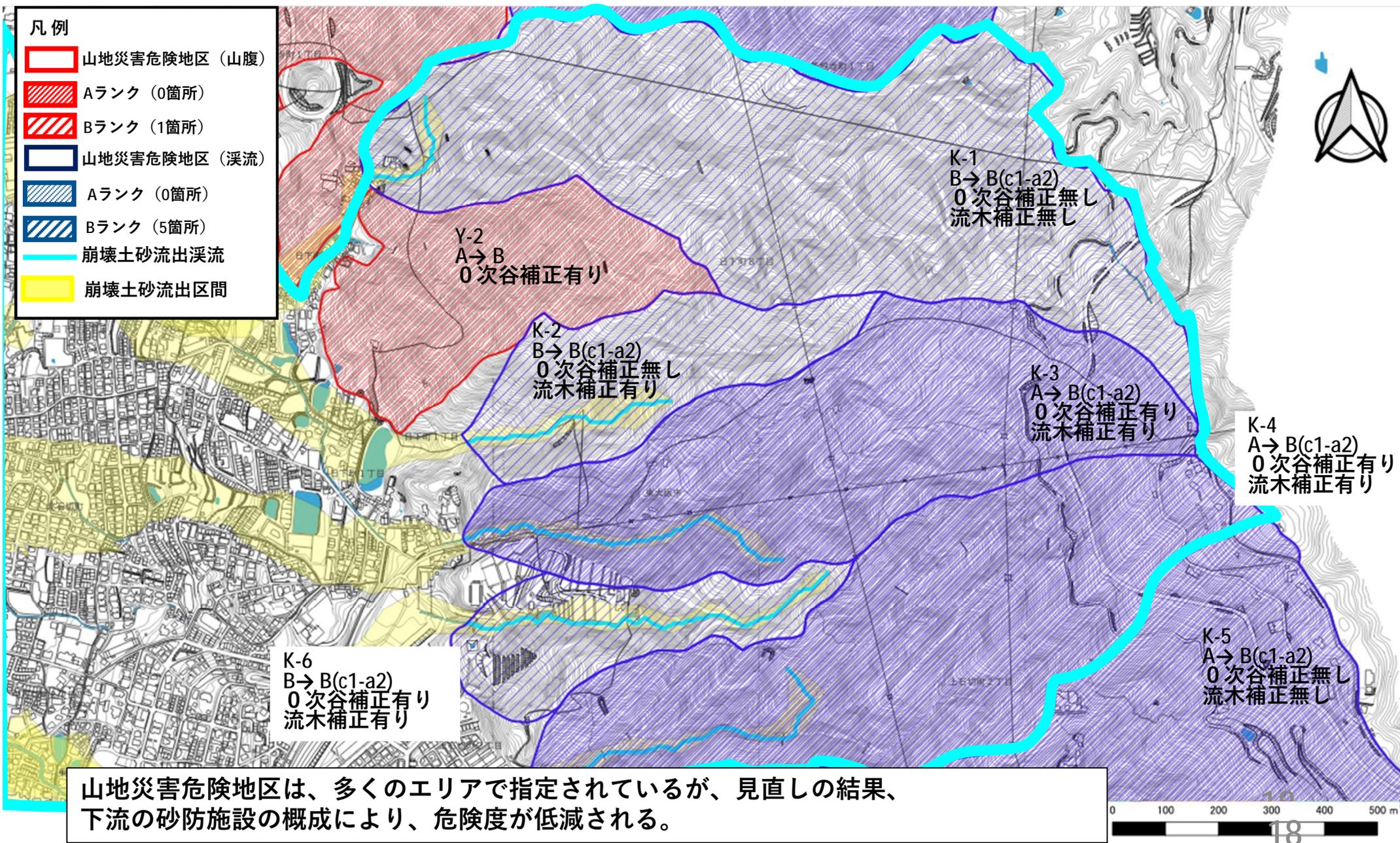
# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（山地災害危険地区による区分）

R7.9.26  
みどり推進室



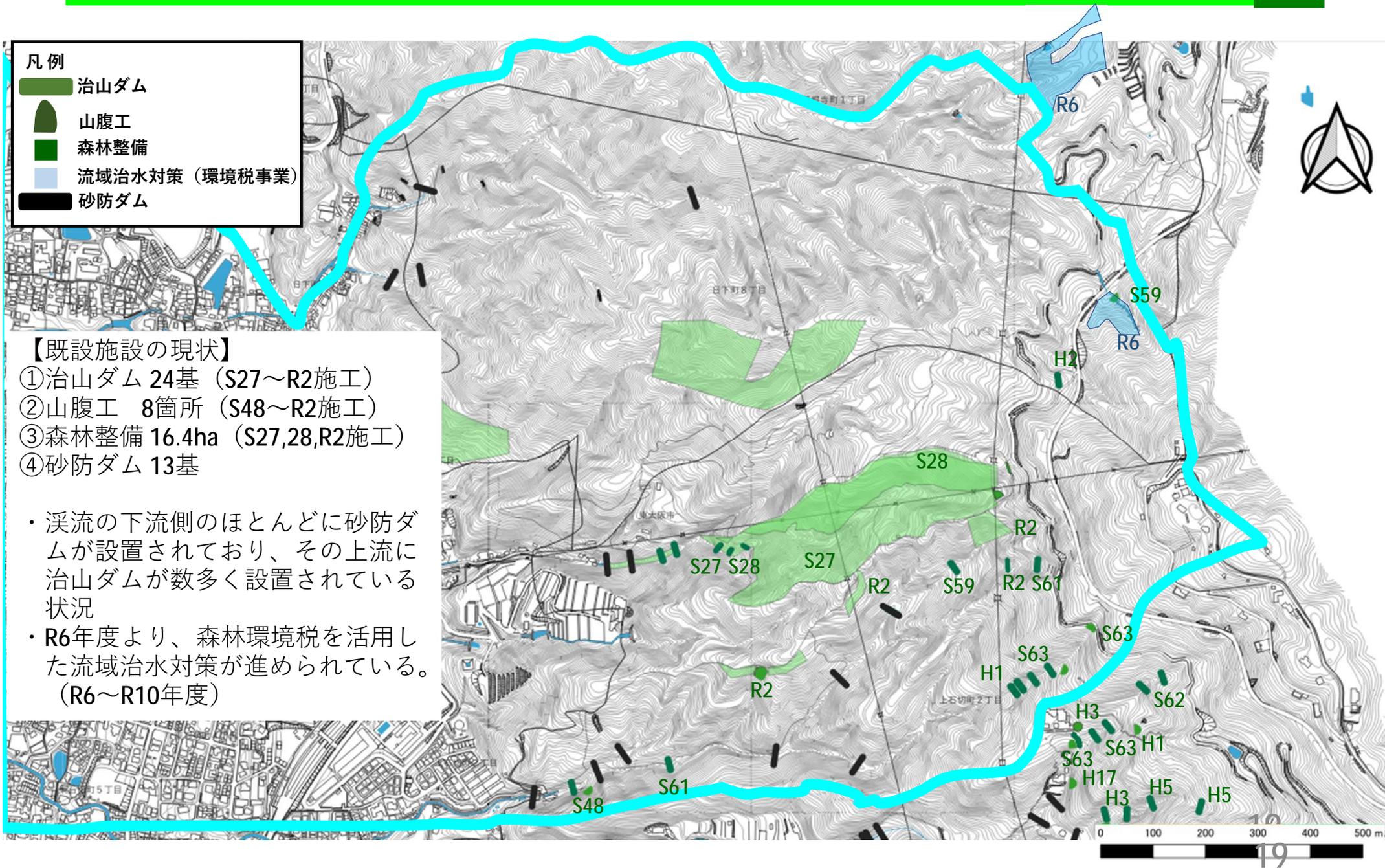
# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（山地災害危険地区による区分）

R7.9.26  
みどり推進室



# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（参考：治山施設等の配置）

R7.9.26  
みどり推進室



## 凡例

- 治山ダム
- 山腹工
- 森林整備
- 流域治水対策（環境税事業）
- 砂防ダム

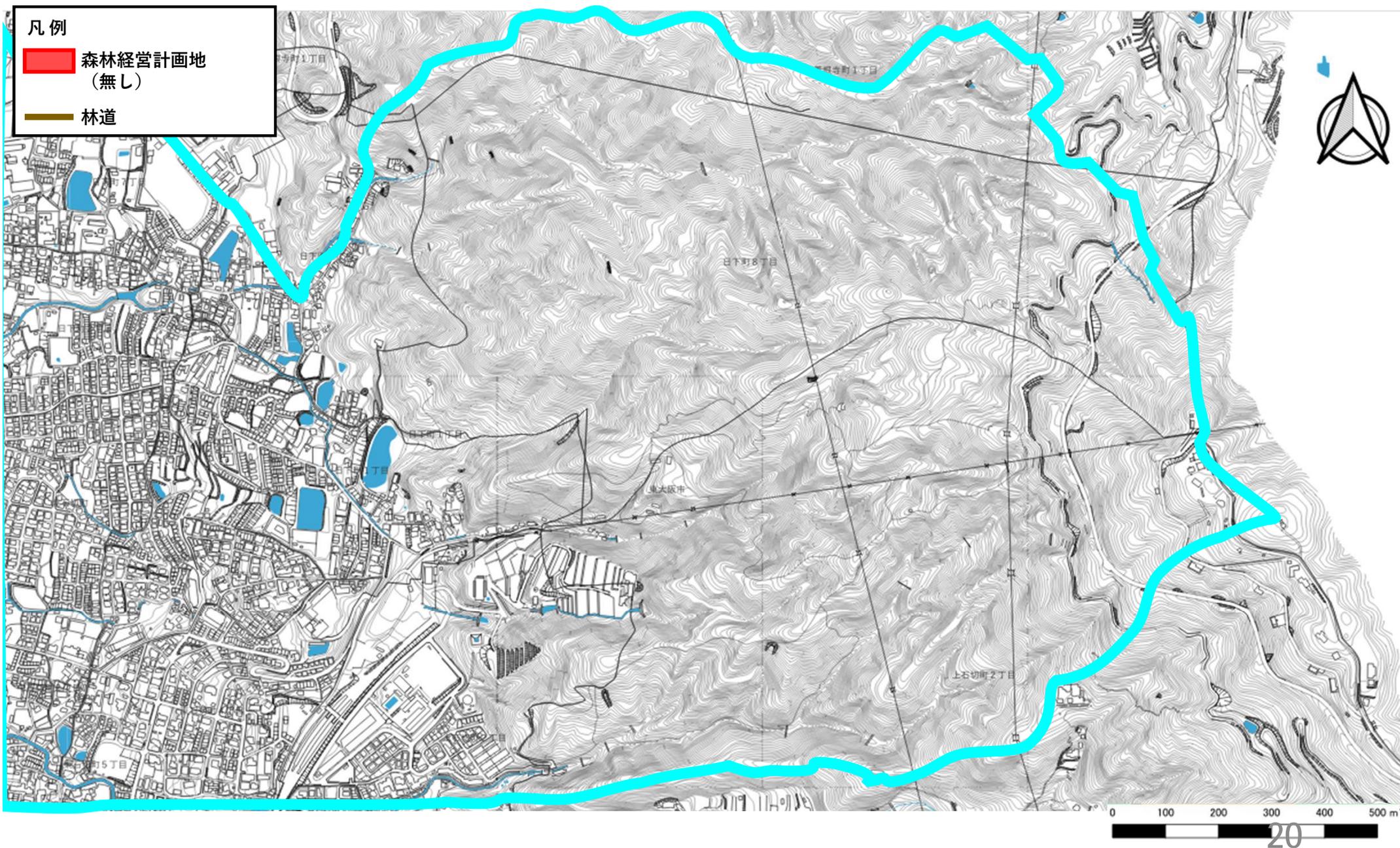
## 【既設施設の現状】

- ①治山ダム 24基（S27～R2施工）
- ②山腹工 8箇所（S48～R2施工）
- ③森林整備 16.4ha（S27,28,R2施工）
- ④砂防ダム 13基

- ・ 溪流の下流側のほとんどもに砂防ダムが設置されており、その上流に治山ダムが数多く設置されている状況
- ・ R6年度より、森林環境税を活用した流域治水対策が進められている。（R6～R10年度）

# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（森林経営計画による区分）

R7.9.26  
みどり推進室



# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（森林経営計画による区分）

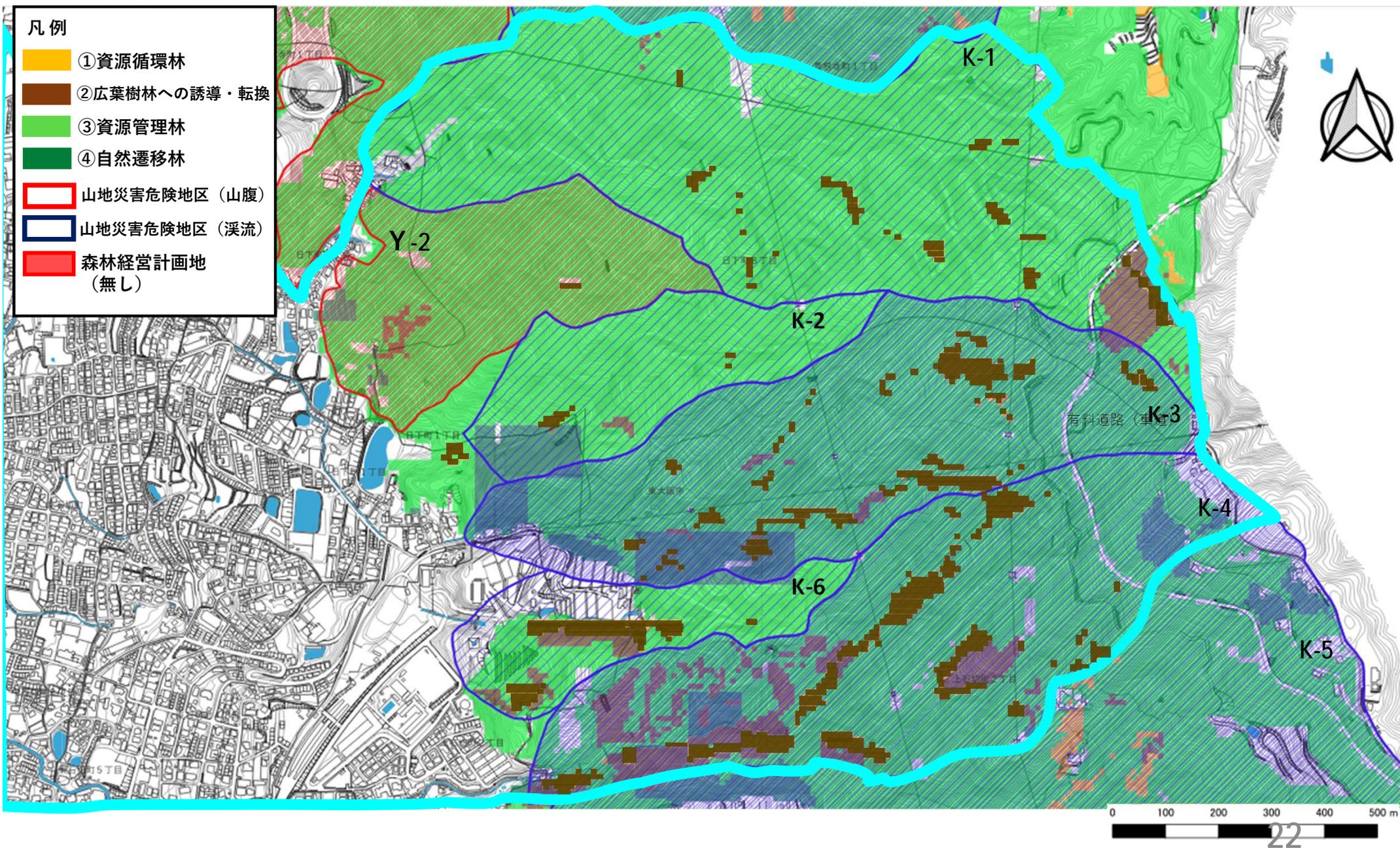
R7.9.26  
みどり推進室



# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング

(森林整備指針・危険地区・経営計画の重ね合わせ)

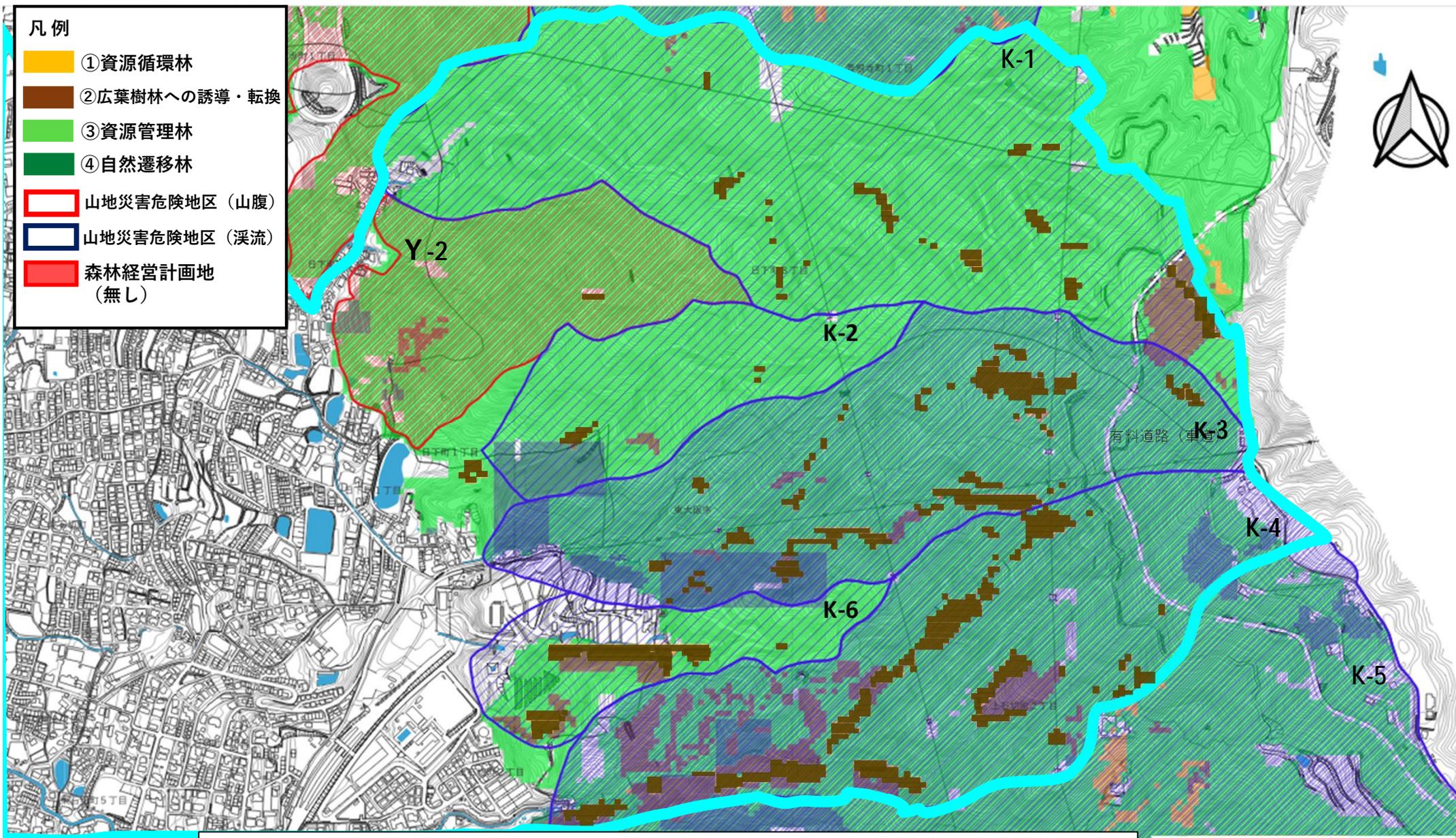
R7.9.26  
みどり推進室



# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング

(森林整備指針・危険地区・経営計画の重ね合わせ)

R7.9.26  
みどり推進室

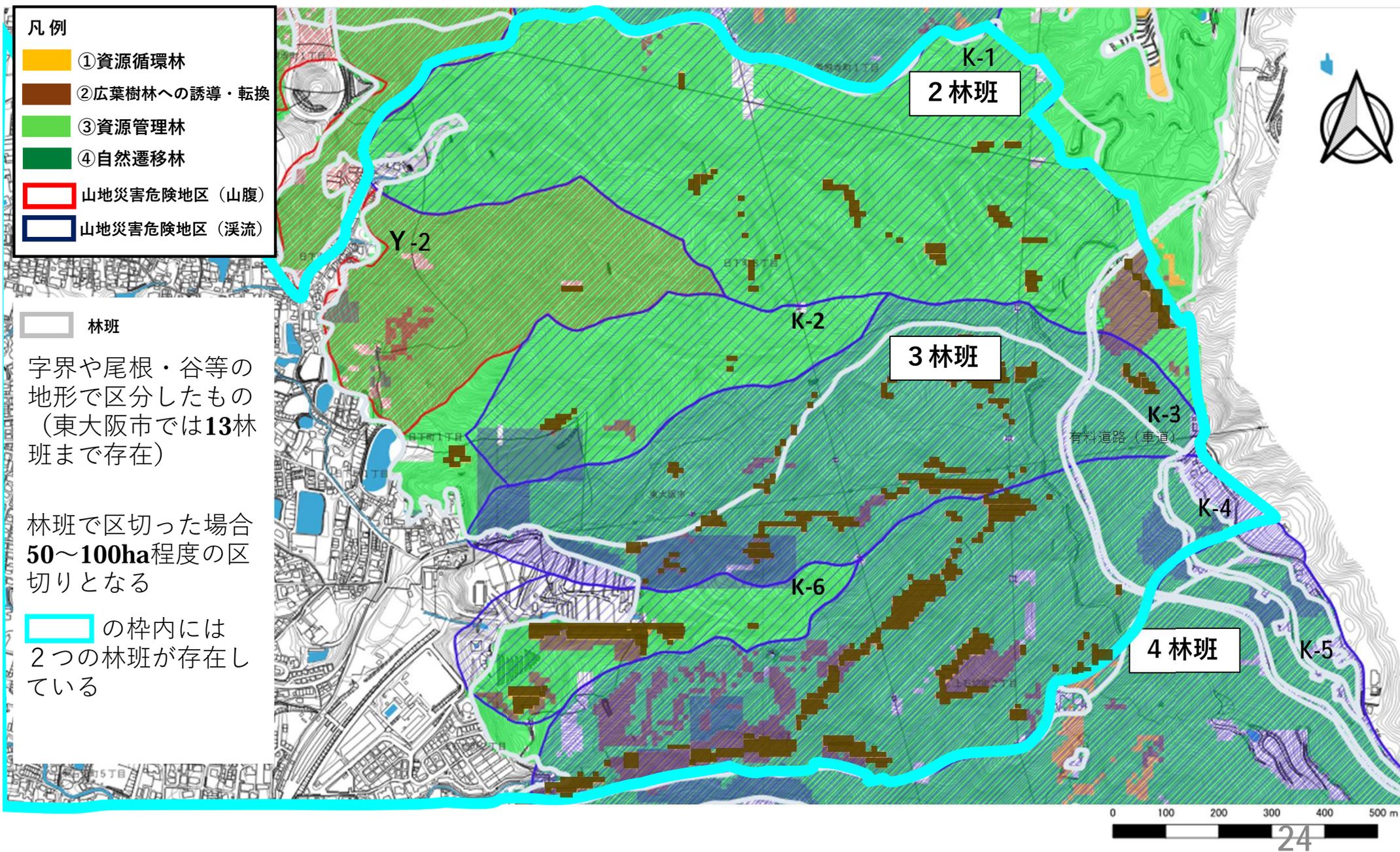


1つの危険地区の中に森林整備指針の2区分がモザイク状に区分されている



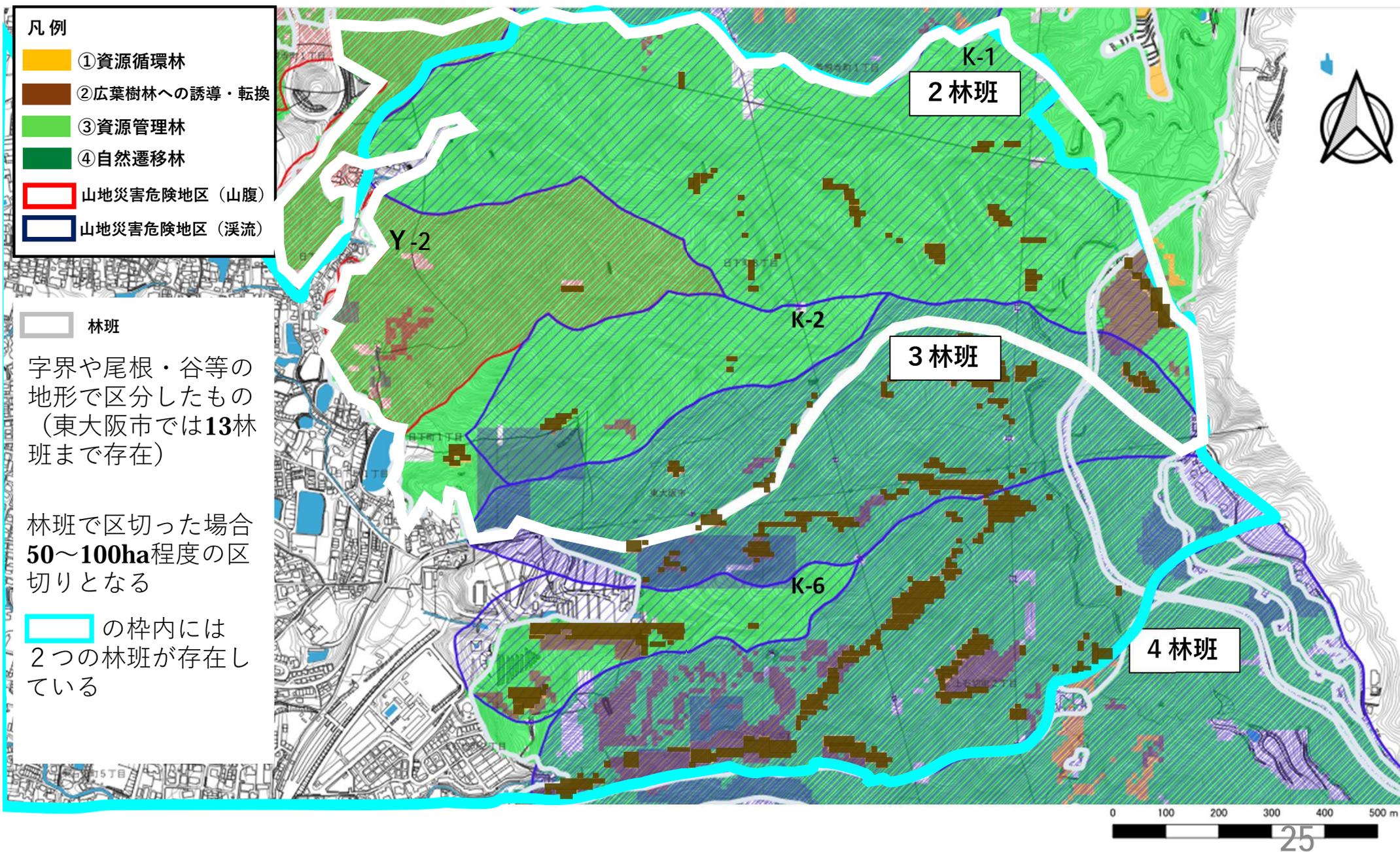
# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング (林班でゾーニングを検討)

R7.9.26  
みどり推進室



# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング (林班でゾーニングを検討)

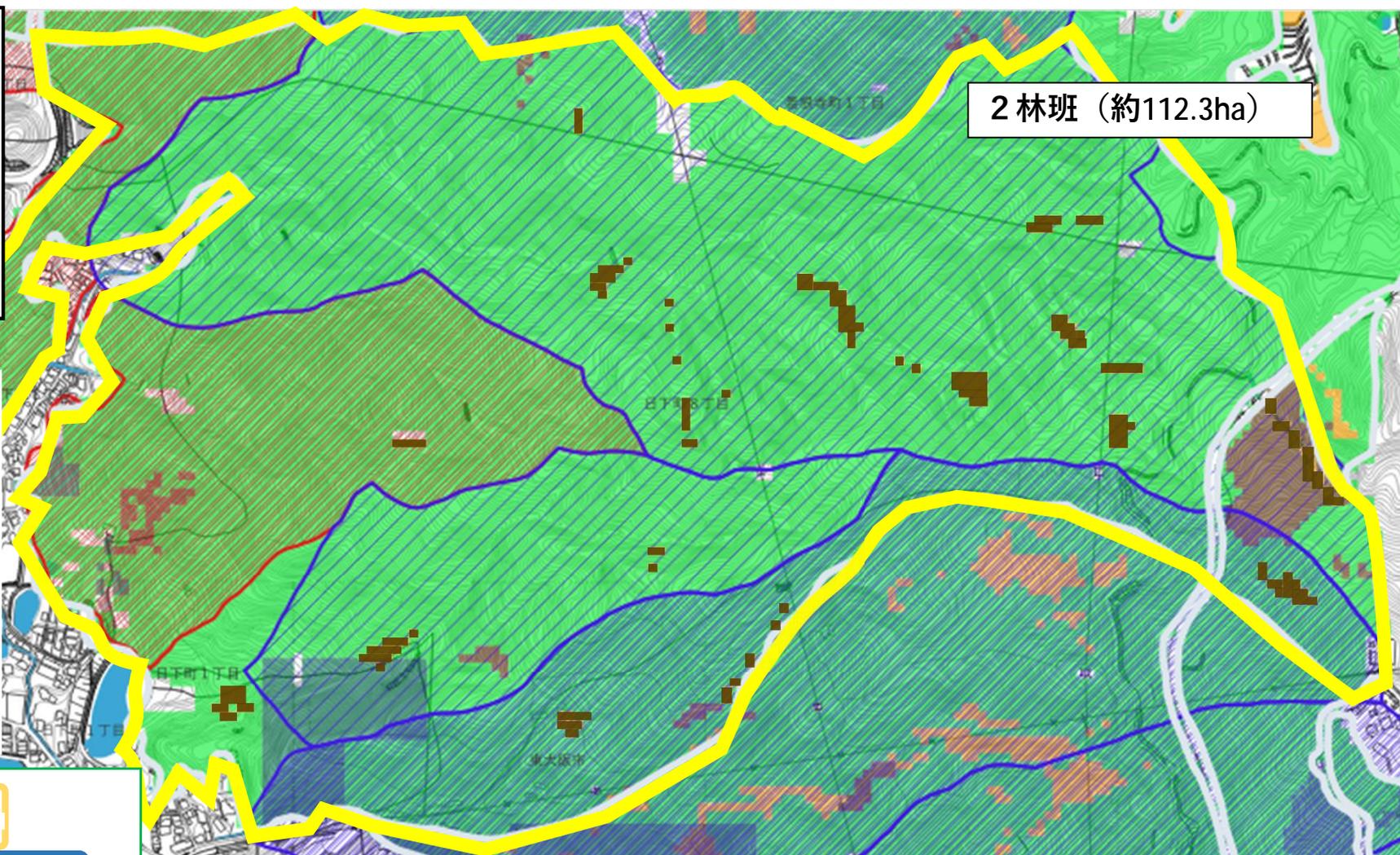
R7.9.26  
みどり推進室



# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング (林班でゾーニングを検討)

R7.9.26  
みどり推進室

- 凡例
- ①資源循環林
  - ②広葉樹林への誘導・転換
  - ③資源管理林
  - ④自然遷移林
  - 山地災害危険地区 (山腹)
  - 山地災害危険地区 (溪流)



2 林班 (約112.3ha)

林班

字界や尾根・谷等の地形で区分したもの  
(東大阪市では**13**林班まで存在)

林班で区切った場合  
**50~100ha**程度の区切りとなる

自然のまま維持する森林

④自然遷移林

---

林業経営に適さない人工林

②広葉樹林への誘導・転換

---

林業経営に適した人工林等

①資源循環林(スギ・ヒノキ人工林)  
③資源管理林(広葉樹・マツ・竹林)

2 林班を 1 単位としてゾーニング

内包される 4 区分や複数の山地災害危険地区が含まれる **50~100ha**程度のゾーニングとなる。  
《メリット》管理が容易であり、府の地域森林計画とも整合しやすい

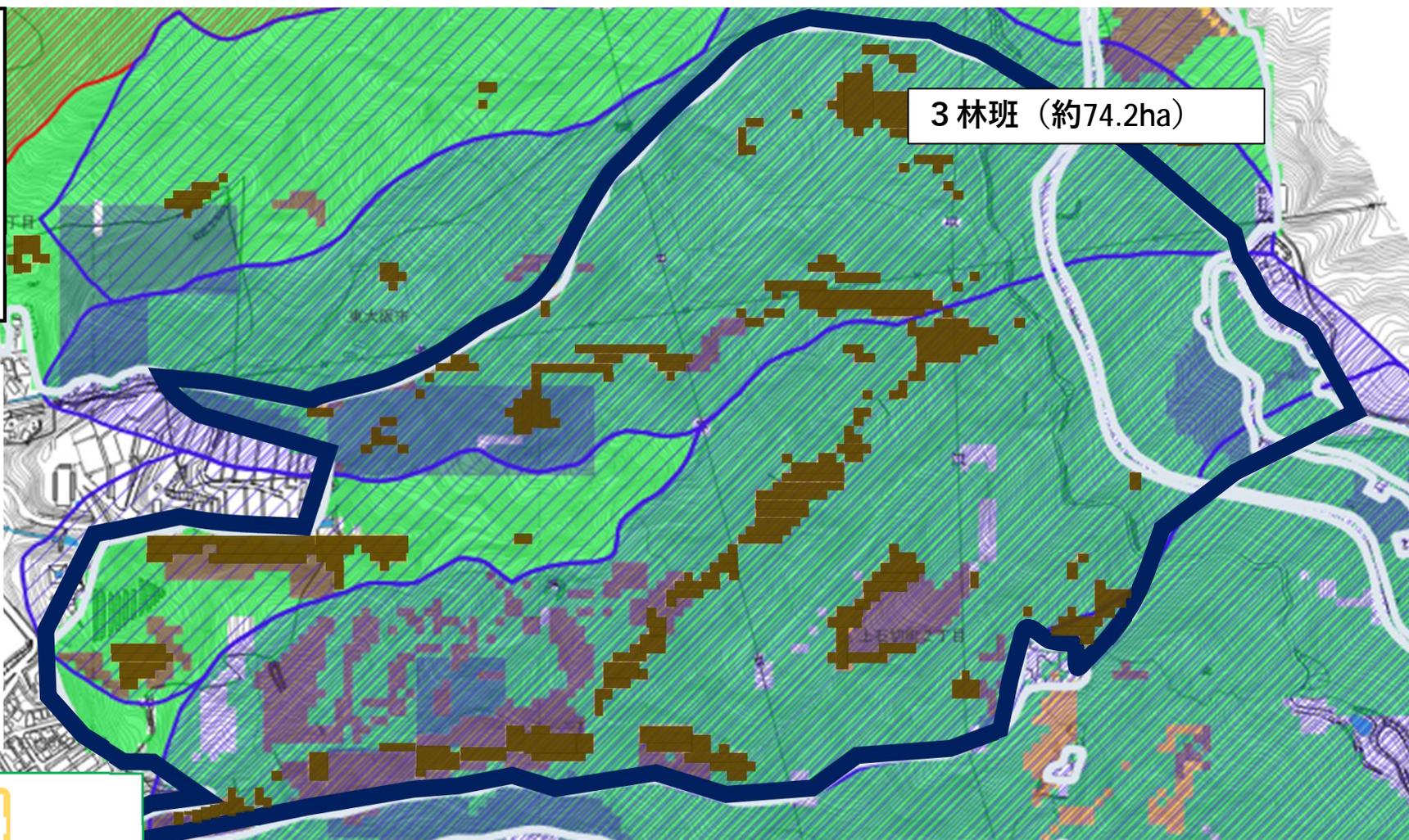
# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング (林班でゾーニングを検討)

R7.9.26  
みどり推進室

- 凡例
- ①資源循環林
  - ②広葉樹林への誘導・転換
  - ③資源管理林
  - ④自然遷移林
  - 山地災害危険地区 (山腹)
  - 山地災害危険地区 (溪流)

林班  
字界や尾根・谷等の地形で区分したもの  
(東大阪市では**13**林班まで存在)

林班で区切った場合  
**50~100ha**程度の区切りとなる



自然のまま維持する森林  
④自然遷移林

林業経営に適さない人工林  
②広葉樹林への誘導・転換

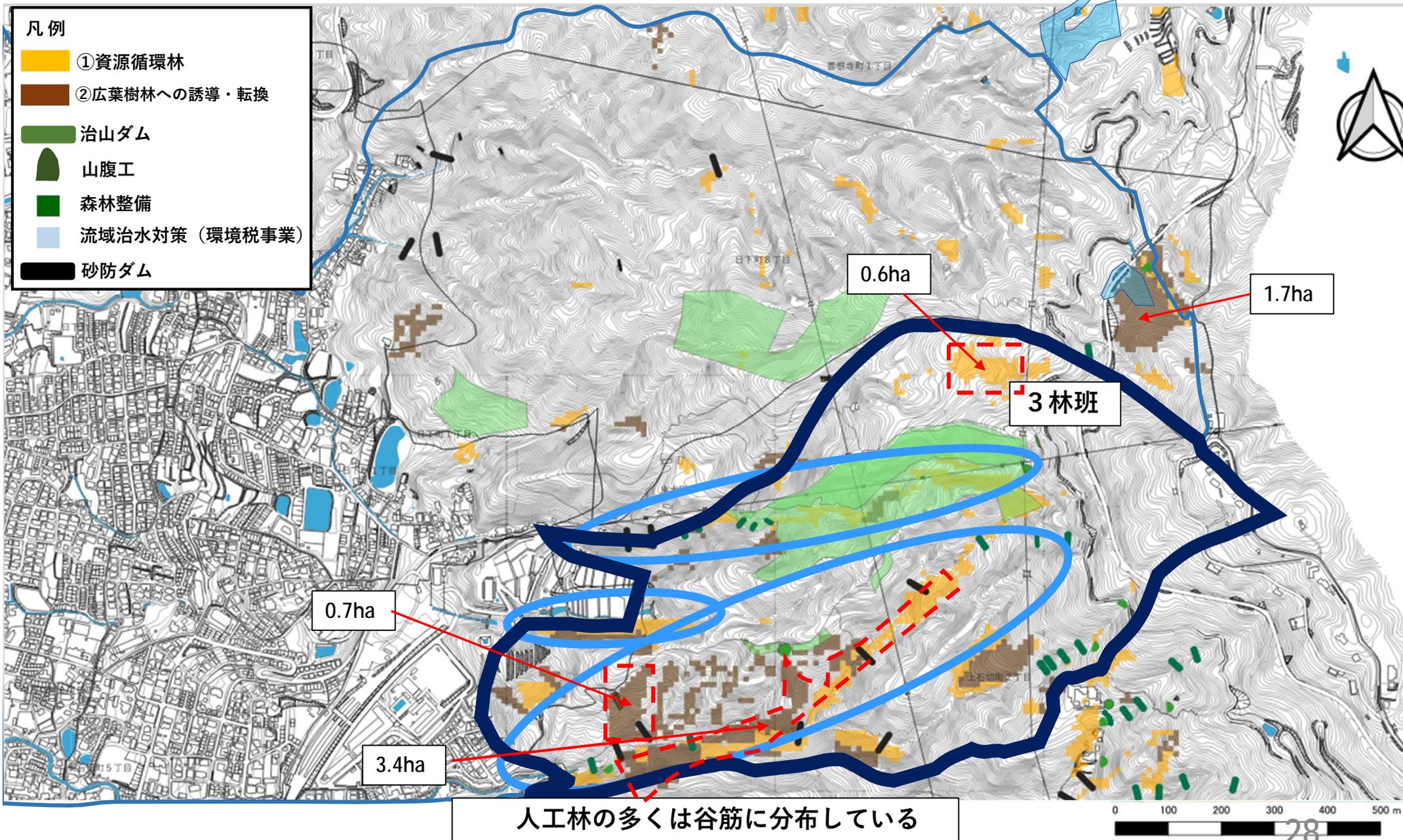
林業経営に適した人工林等  
①資源循環林(スギ・ヒノキ人工林)  
③資源管理林(広葉樹・マツ・竹林)

3 林班を 1 単位としてゾーニング

《デメリット》複数の危険度の異なる危険地区が内包され、結果として、大まかな区分になる

# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（参考：治山施設等と人工林の配置）

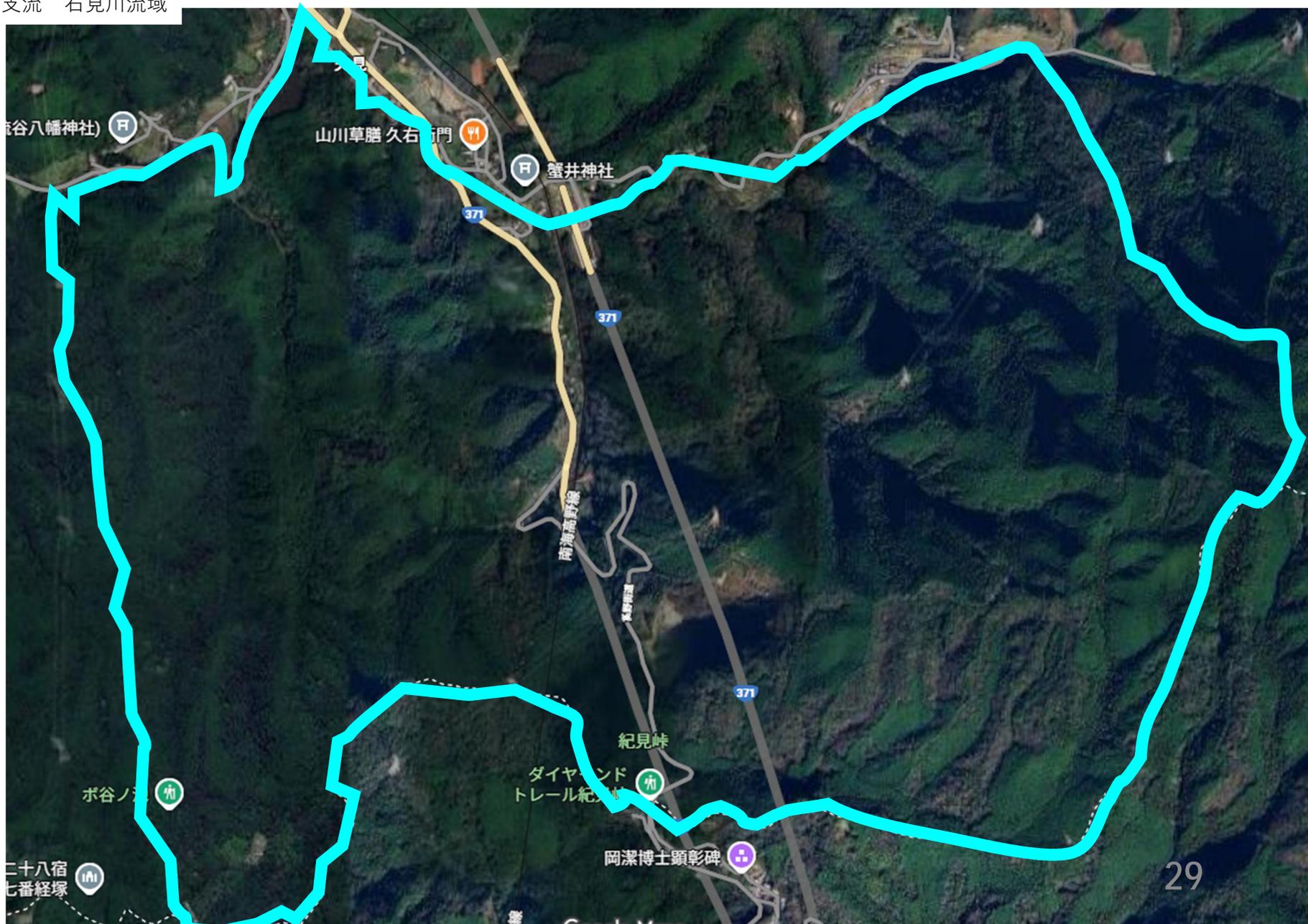
R7.9.26  
みどり推進室



## 【ケース2】河内長野市天見

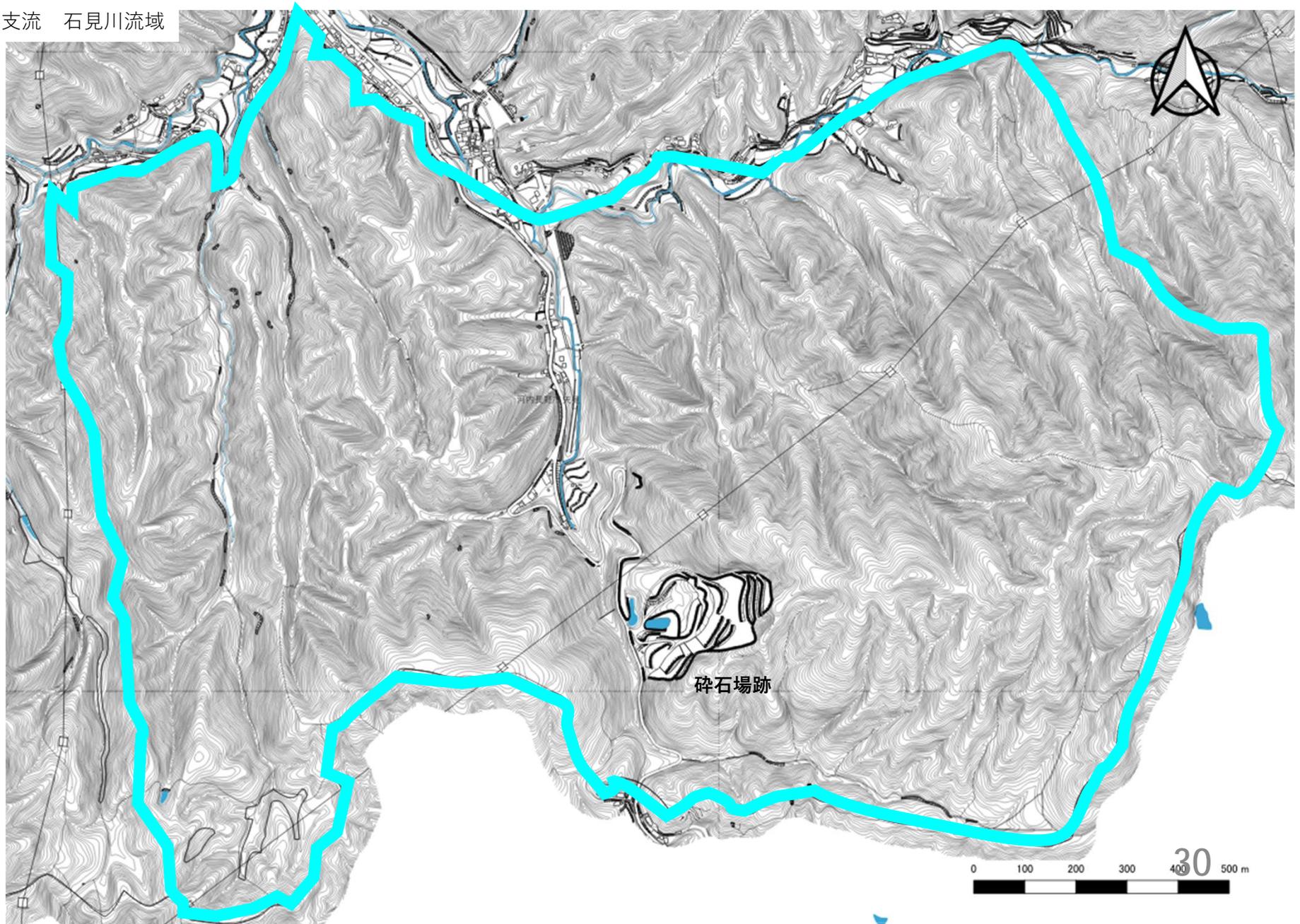
・大和川流域石川支流 石見川流域

## 対象地区と周辺の現況（衛星写真）



## 【ケース2】河内長野市天見

・大和川流域石川支流 石見川流域

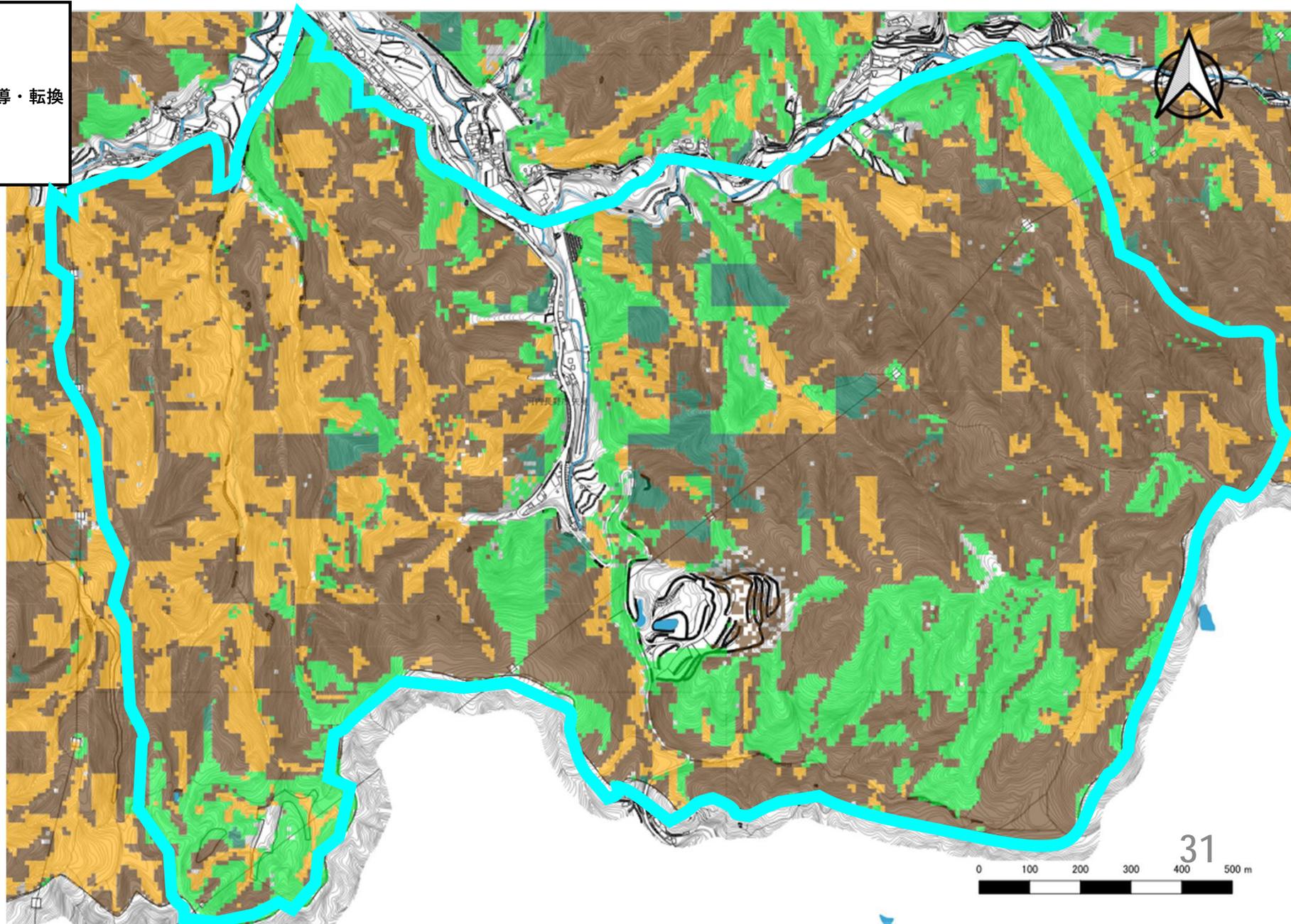


# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（森林整備指針に基づく4区分）

R7.9.26  
みどり推進室

## 凡例

- ① 資源循環林
- ② 広葉樹林への誘導・転換
- ③ 資源管理林
- ④ 自然遷移林



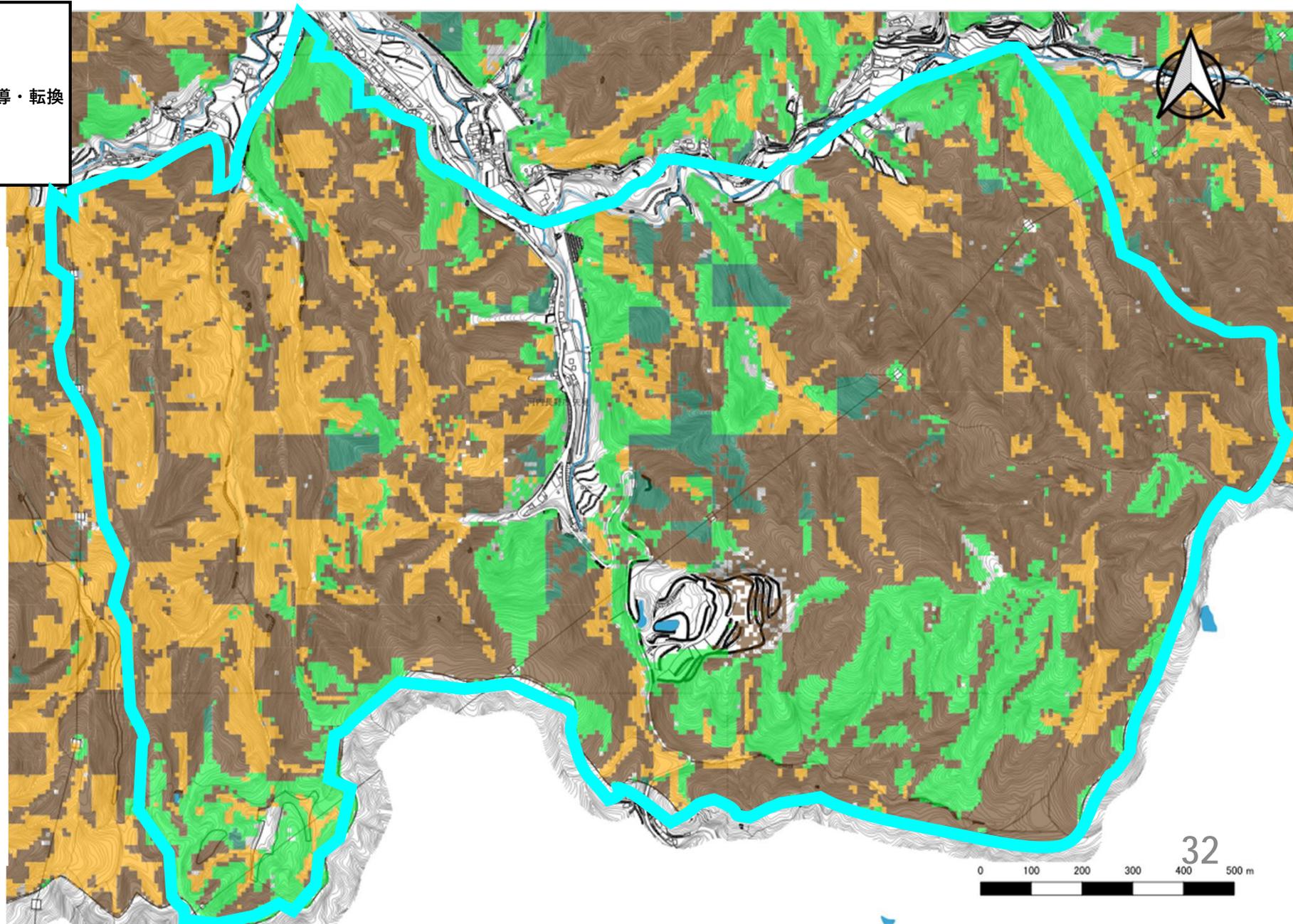
## 凡例

- ①資源循環林
- ②広葉樹林への誘導・転換
- ③資源管理林
- ④自然遷移林

## 【森林整備指針 4区分の現状】

- ①84.2ha  
(24%)
- ②190.1ha  
(54%)
- ③66.1ha  
(19%)
- ④9.8ha  
(3%)

- ・人工林がまとまって存在
- ・人工林の中でも傾斜が35度以上の②広葉樹への誘導・転換林が多い

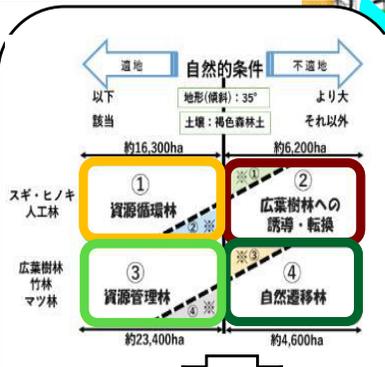


# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（森林整備指針に基づく4区分）

R7.9.26  
みどり推進室

## 凡例

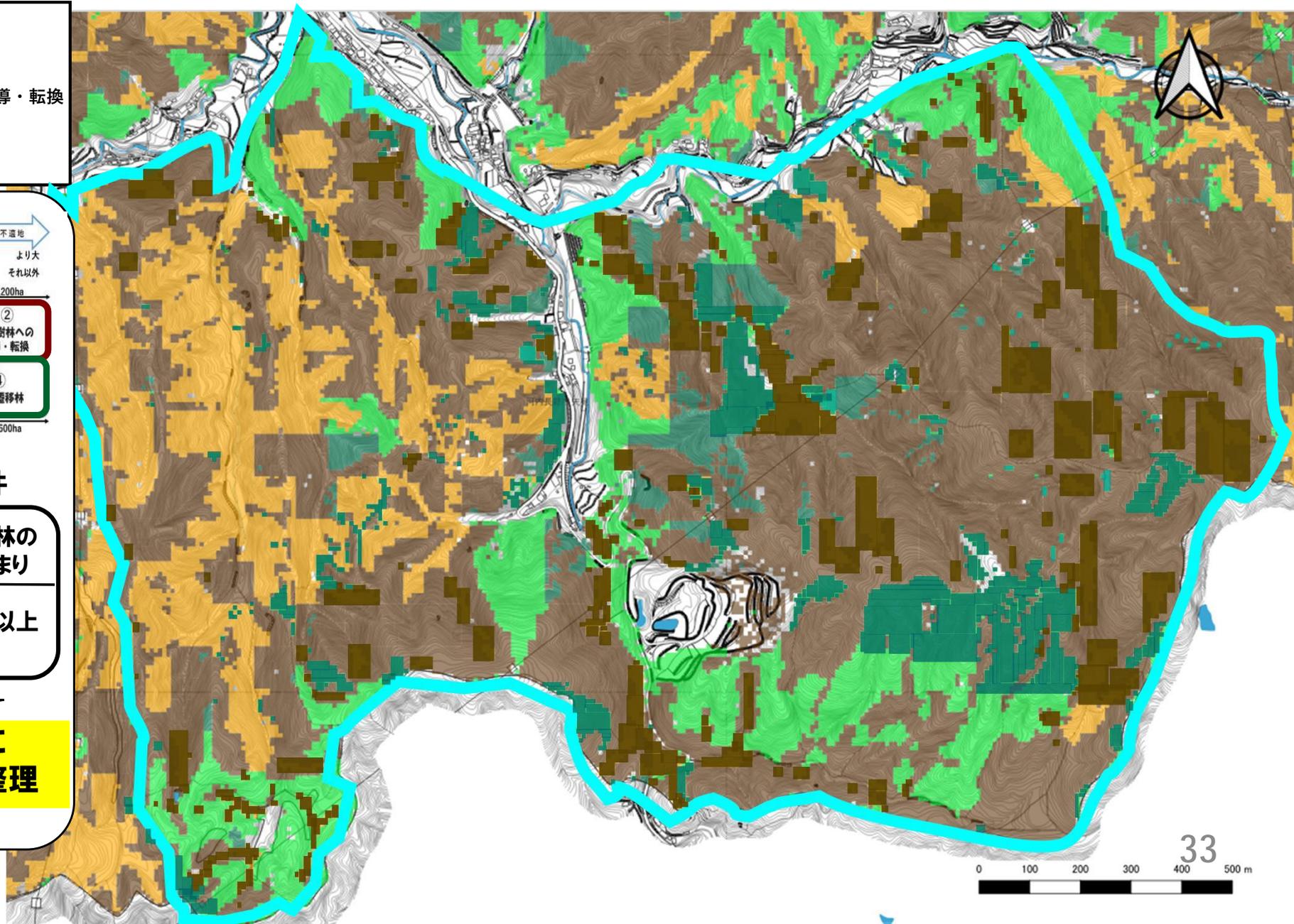
- ①資源循環林
- ②広葉樹林への誘導・転換
- ③資源管理林
- ④自然遷移林



## 社会的条件

路網からの距離	人工林のまとまり
林道・公道から300m以内	1ha以上

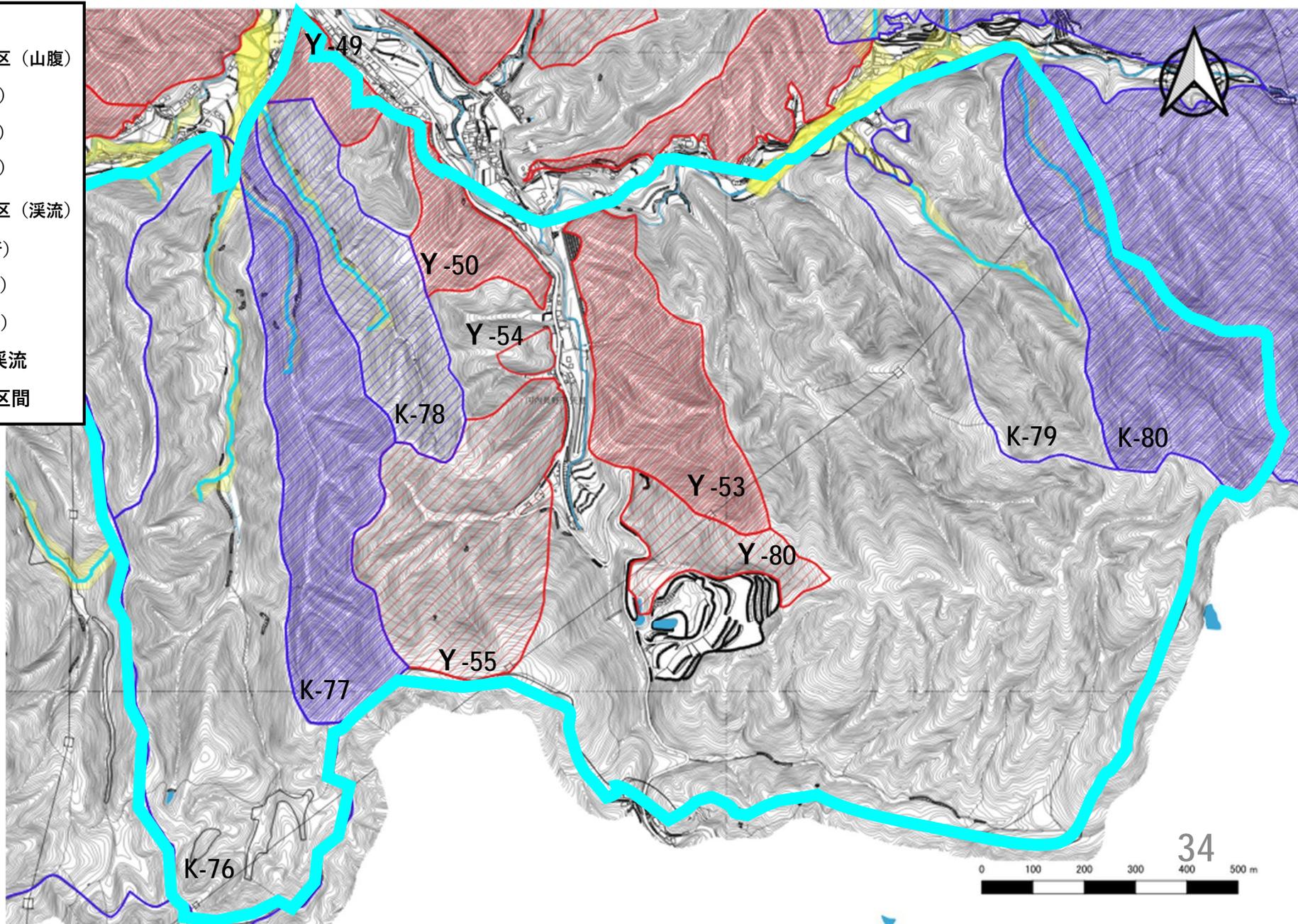
地区ごとに  
森林区分を整理



# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（山地災害危険地区による区分）

R7.9.26  
みどり推進室

- 凡例
- 山地災害危険地区（山腹）
  - Aランク（3箇所）
  - Bランク（2箇所）
  - Cランク（1箇所）
  - 山地災害危険地区（溪流）
  - Aランク（2箇所）
  - Bランク（1箇所）
  - Cランク（1箇所）
  - 崩壊土砂流出溪流
  - 崩壊土砂流出区間



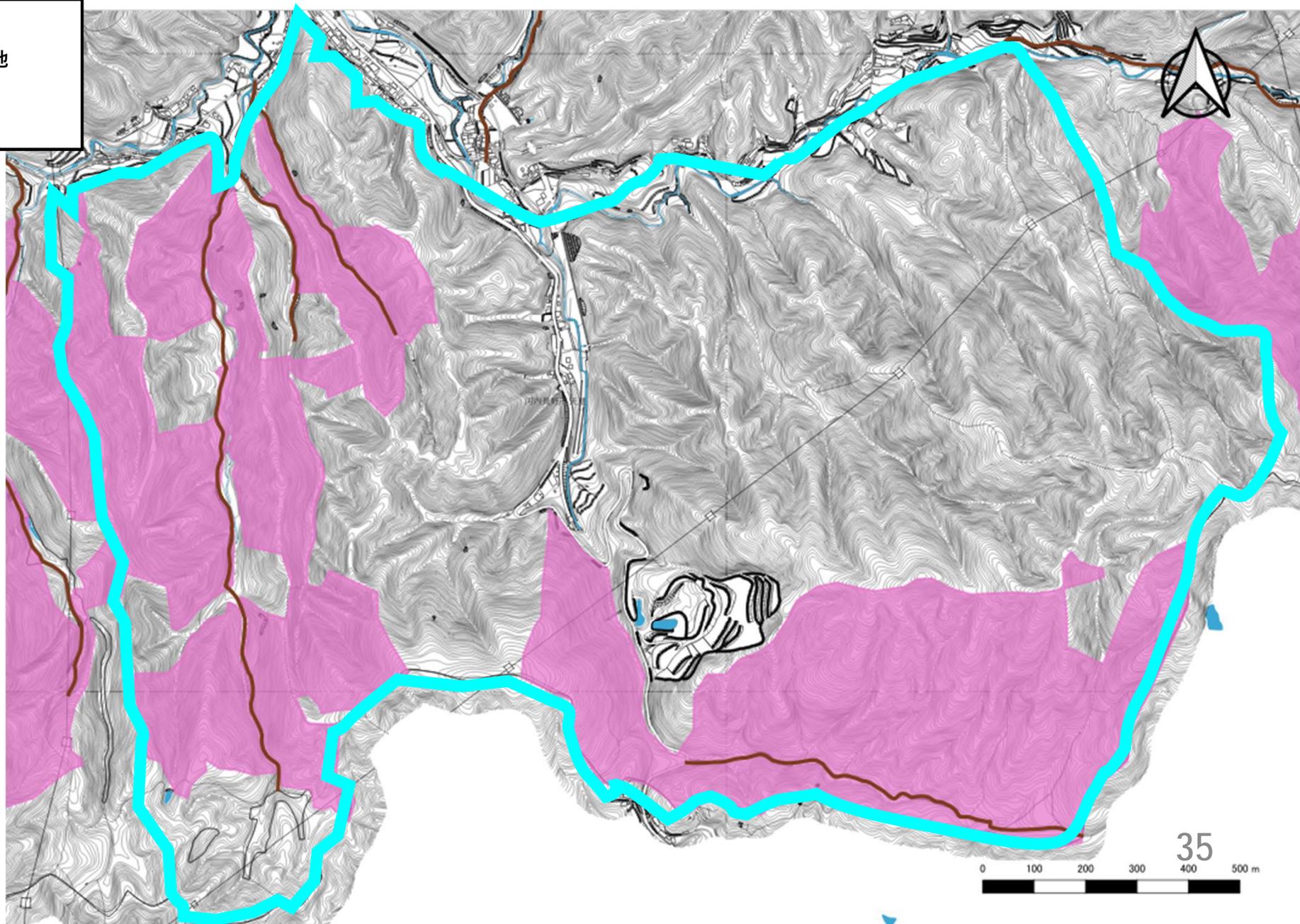
# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（森林経営計画による区分）

R7.9.26  
みどり推進室

凡例

 森林経営計画地

 林道



# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（森林経営計画による区分）

R7.9.26  
みどり推進室

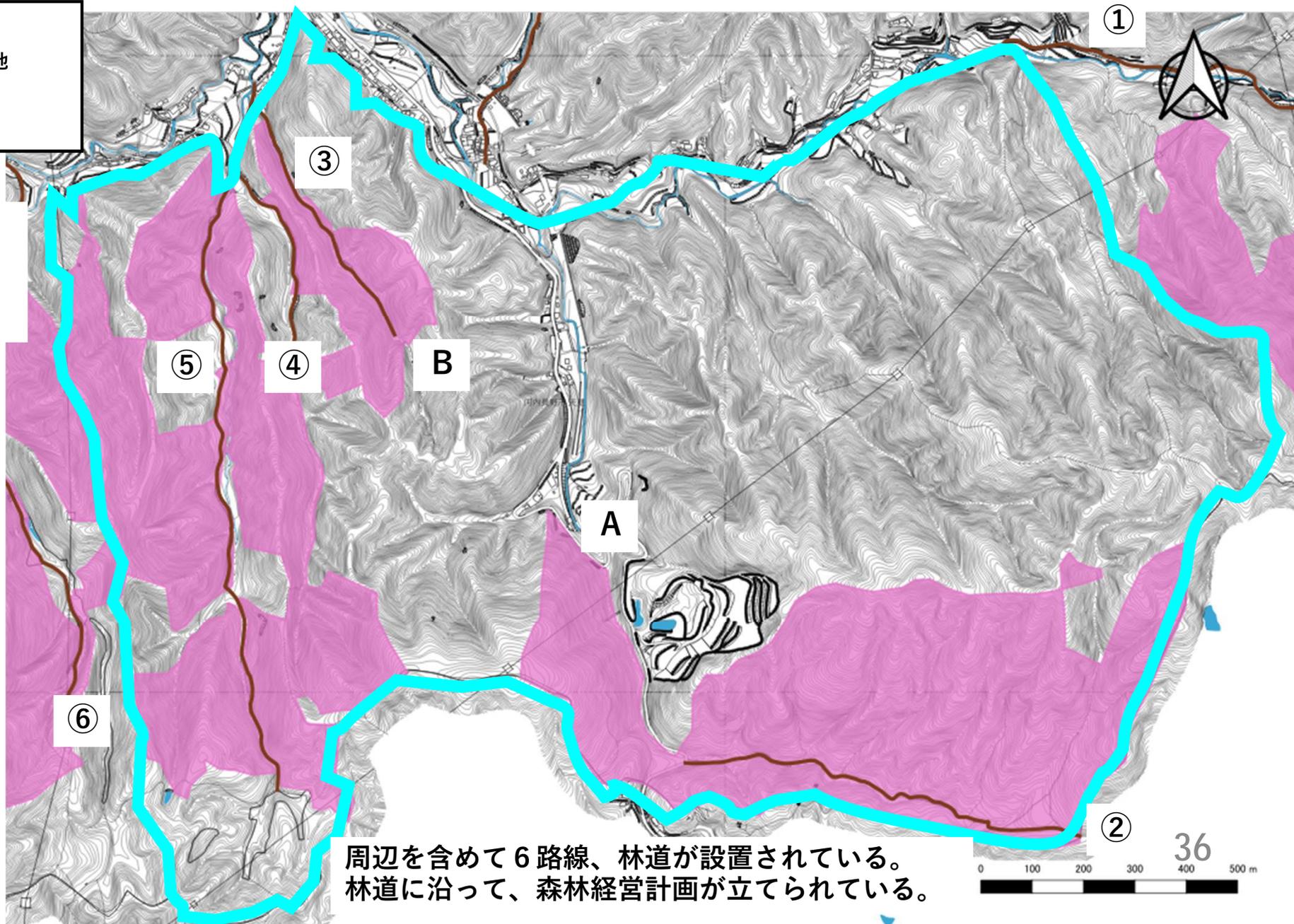
凡例

■ 森林経営計画地

— 林道

【森林経営計画  
の現状】

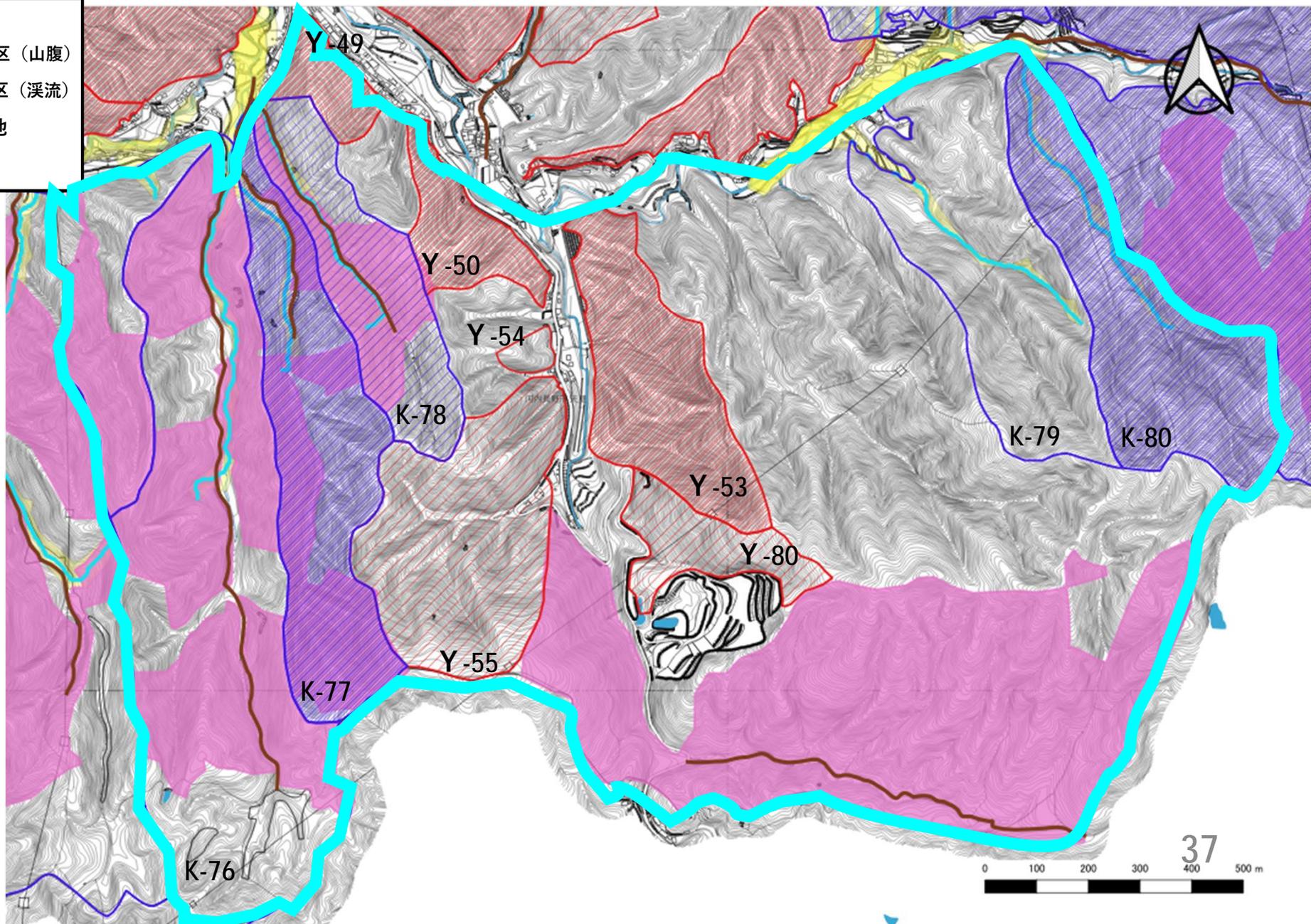
面積：134.0 h a



# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（危険地区・経営計画の重ね合わせ）

R7.9.26  
みどり推進室

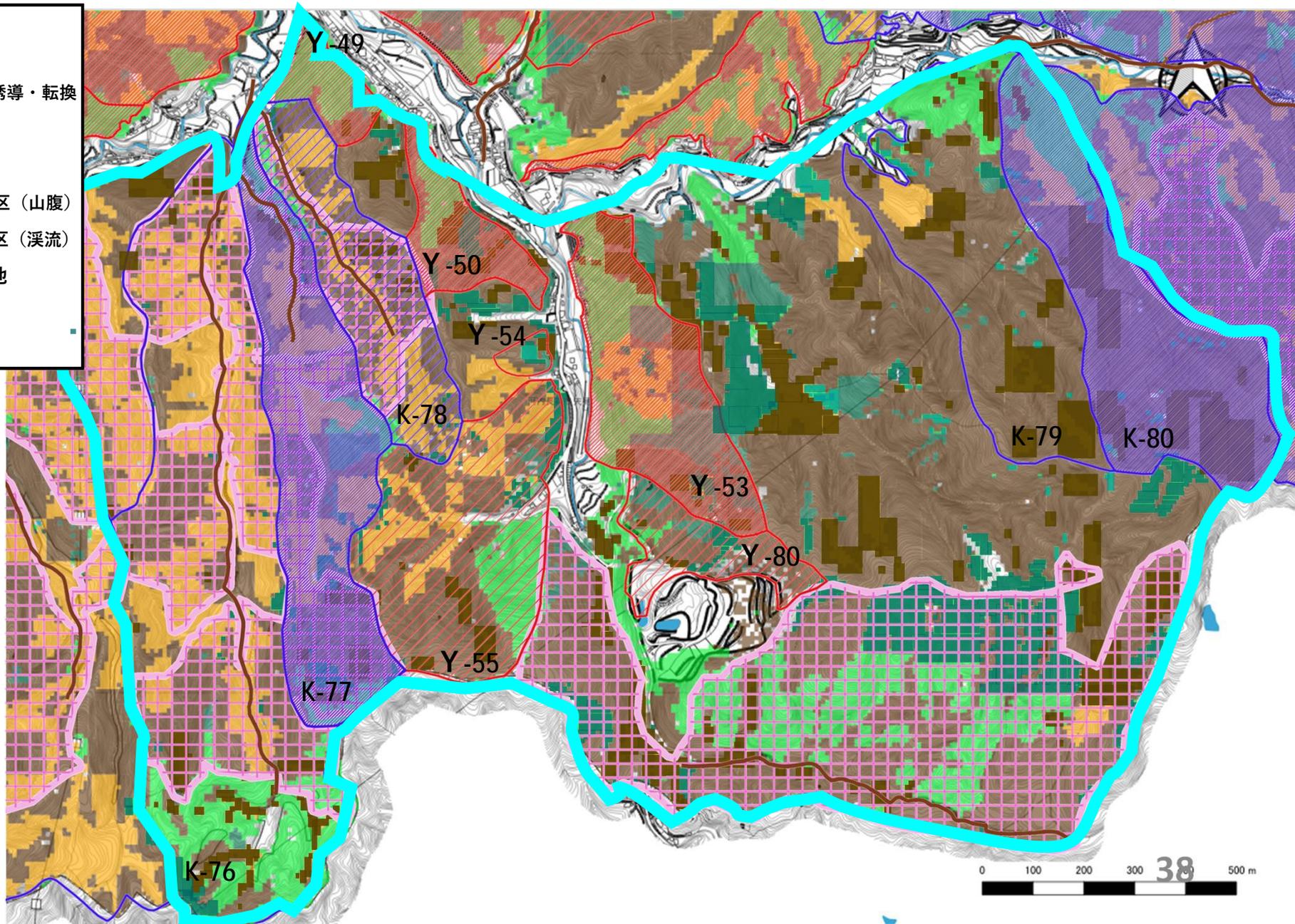
- 凡例
- 山地災害危険地区（山腹）
  - 山地災害危険地区（溪流）
  - 森林経営計画地
  - 林道



# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング

(森林整備指針・危険地区・経営計画の重ね合わせ)

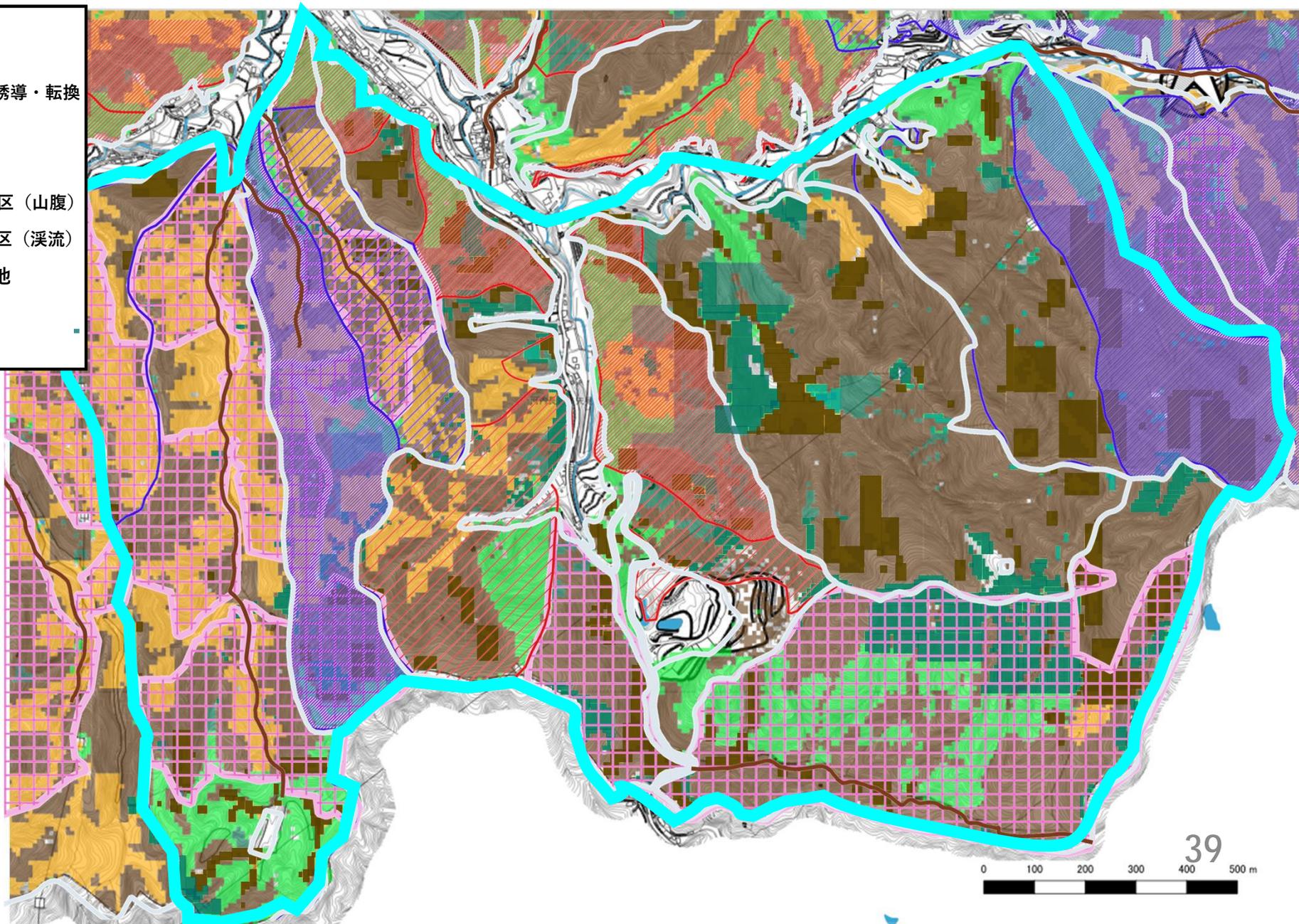
R7.9.26  
みどり推進室



# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング (林班でゾーニングを検討)

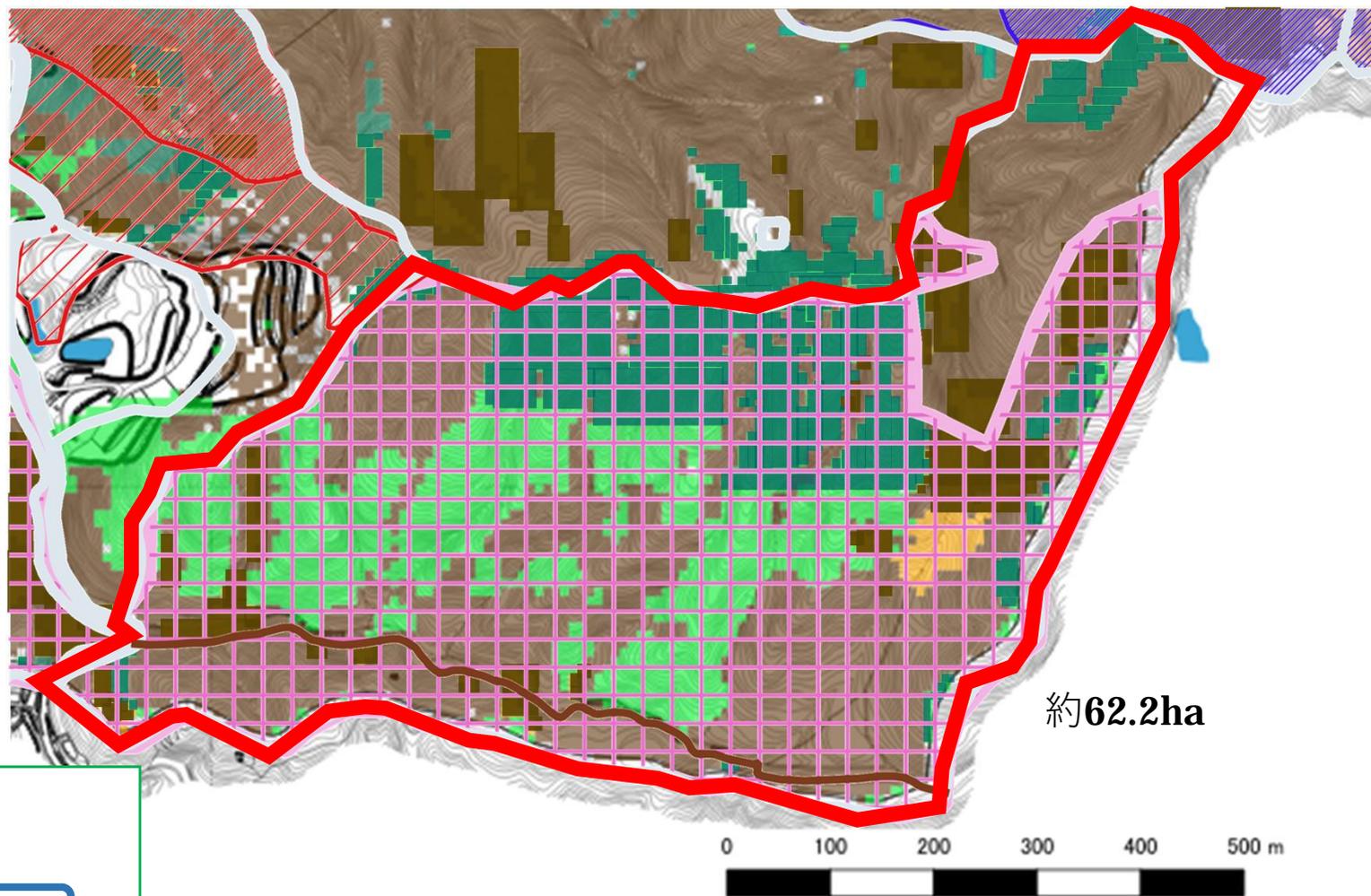
R7.9.26  
みどり推進室

- 凡例
- ①資源循環林
  - ②広葉樹林への誘導・転換
  - ③資源管理林
  - ④自然遷移林
  - 山地災害危険地区 (山腹)
  - 山地災害危険地区 (溪流)
  - 森林経営計画地
  - 林道



# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング (林班でゾーニングを検討)

R7.9.26  
みどり推進室



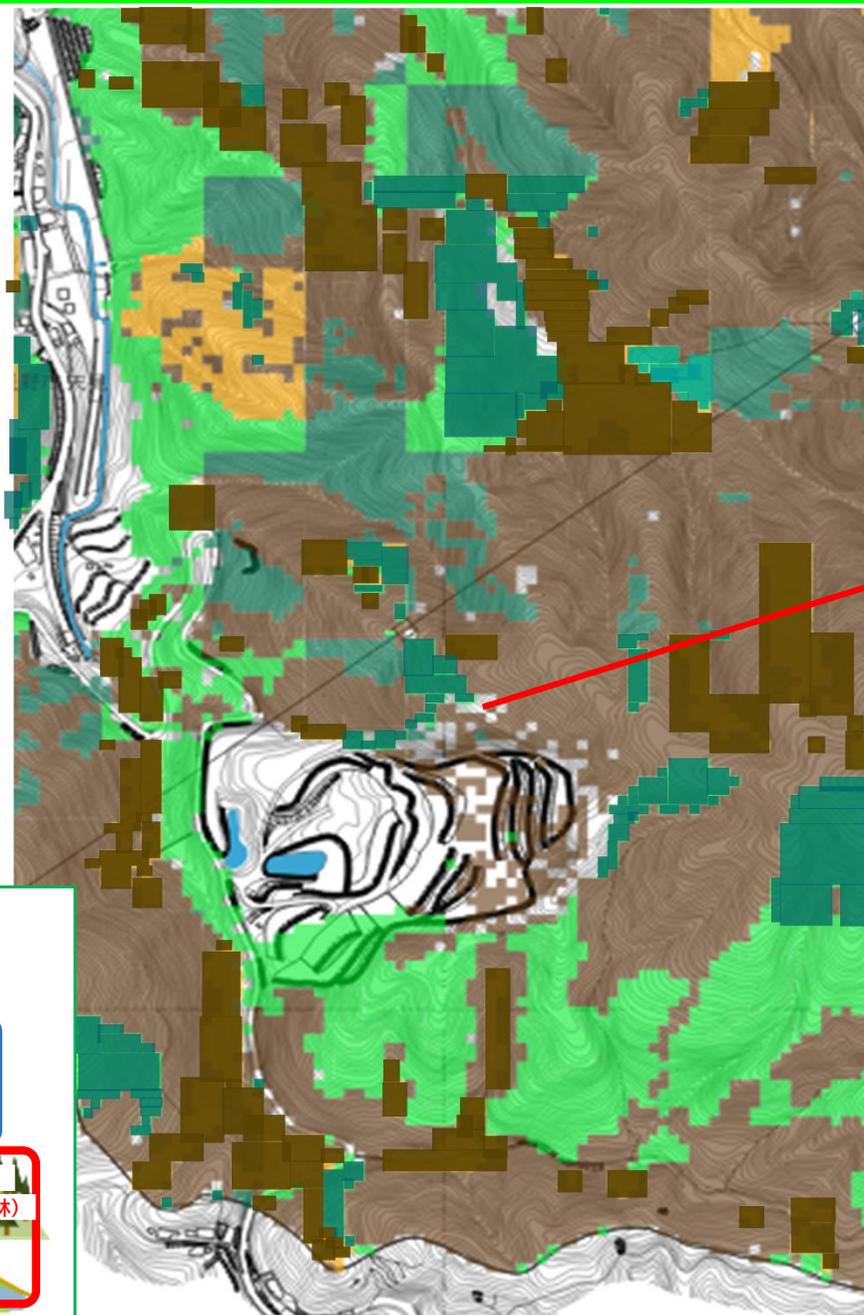
約62.2ha



○林班全体を例えば、林業経営に適した人工林ゾーン『林業経営林維持・増進ゾーン』として区分

林業経営の推進により、森林の適切な維持保全を図る

- 凡例
- ①資源循環林
  - ②広葉樹林への誘導・転換
  - ③資源管理林
  - ④自然遷移林
  - 山地災害危険地区 (山腹)
  - 山地災害危険地区 (溪流)
  - 森林経営計画地
  - 林道



内包される人工林は、まとまりも小さく、林業経営よりも公共管理の重要性が高く、長期的に自然遷移林への誘導を目指す区域

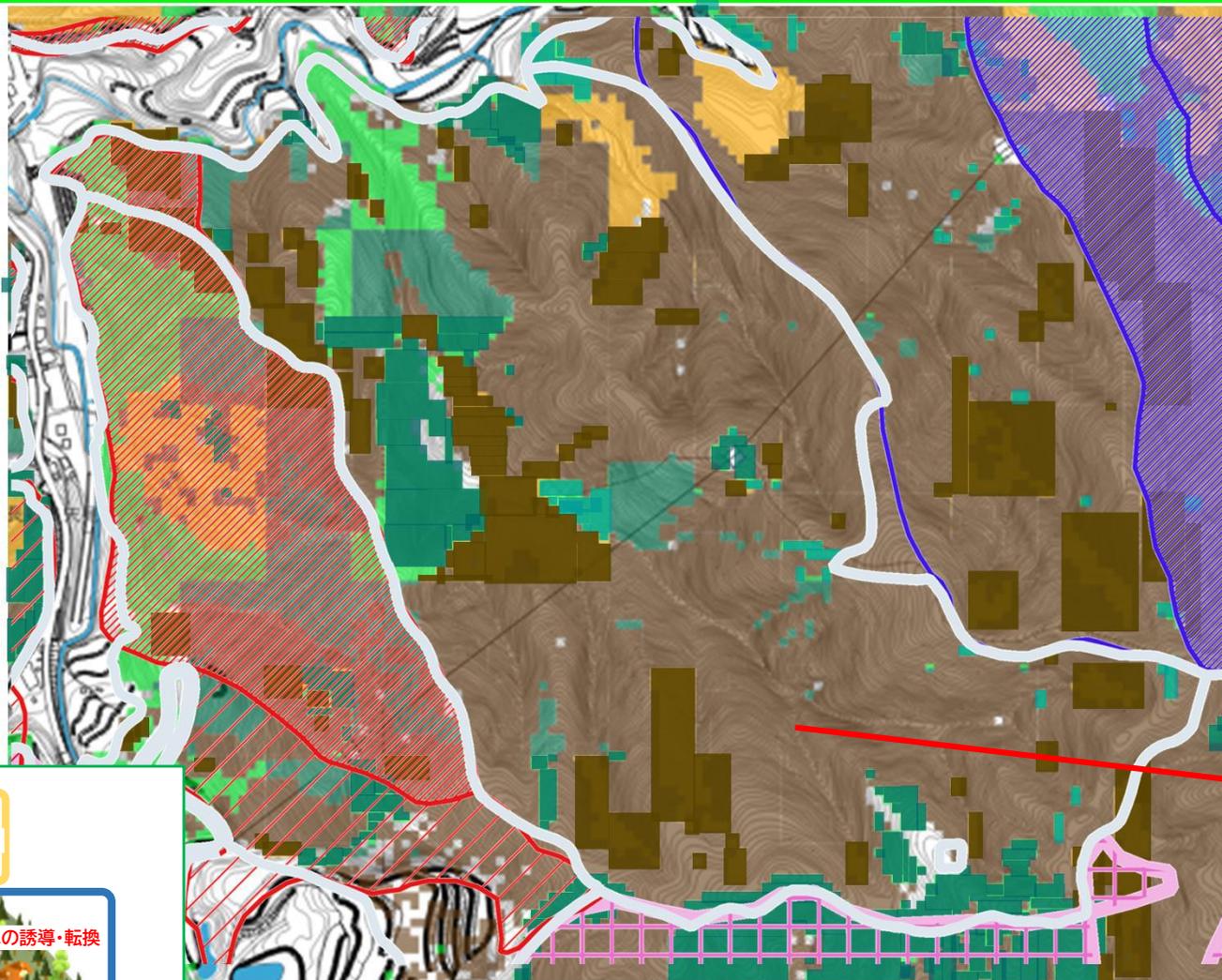
約30.8ha



# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング (林班でゾーニングを検討)

R7.9.26  
みどり推進室

- 凡例
- ①資源循環林
  - ②広葉樹林への誘導・転換
  - ③資源管理林
  - ④自然遷移林
  - 山地災害危険地区 (山腹)
  - 山地災害危険地区 (溪流)
  - 森林経営計画地
  - 林道



約61.3ha

自然のまま維持する森

④自然遷移林

林業経営に適さない人工林

②広葉樹林への誘導・転換

林業経営に適した人工林

①資源循環林(スギ・ヒノキ人工)

③資源管理林(広葉樹・マツ・竹林)

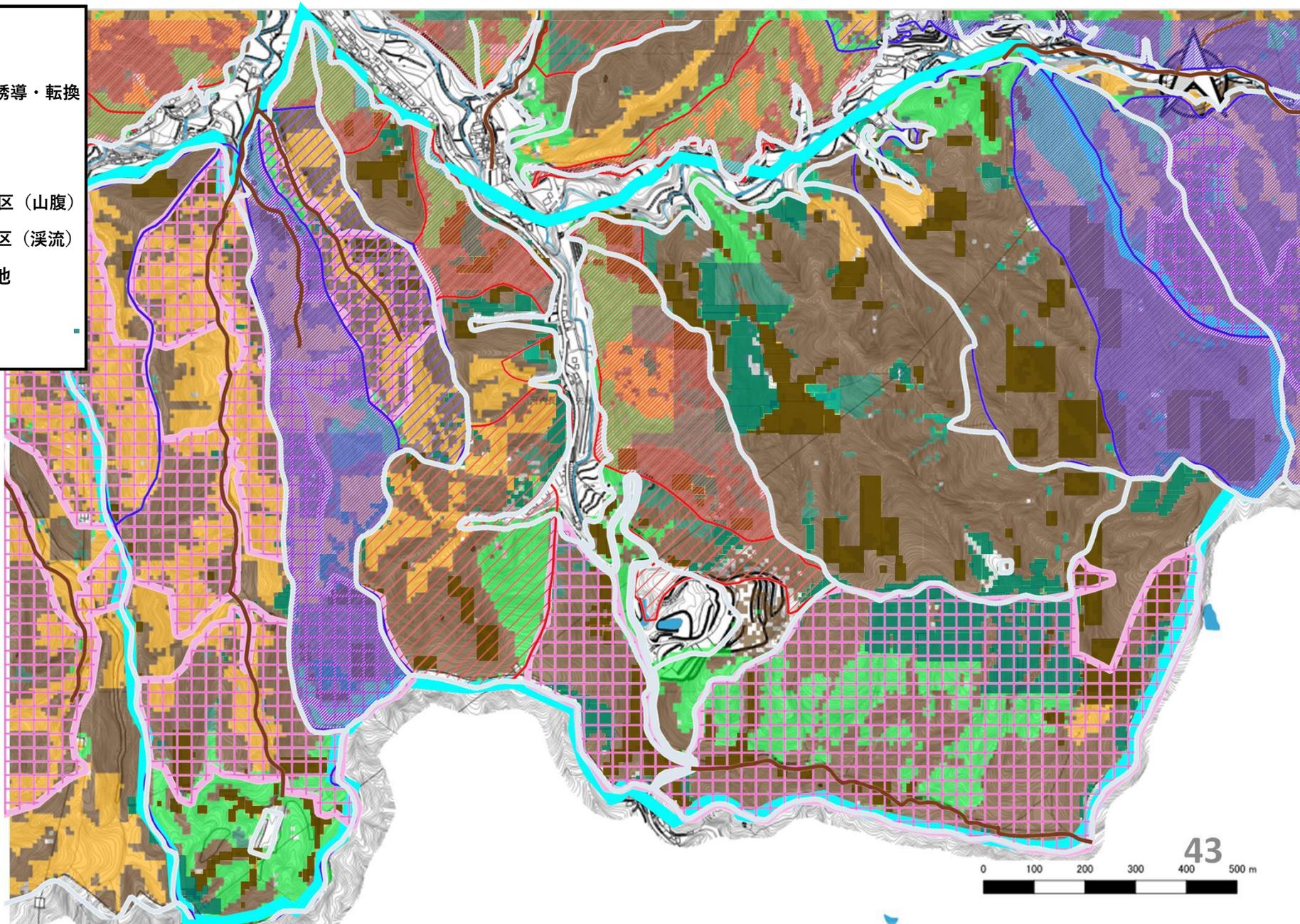
○山地災害危険地区に該当せず、現在、経営計画も立てられていない林班が存在

○林班全体で見ると、②広葉樹林への誘導転換が大部分を占め、林相転換を図り、自然遷移林へと誘導したい。

# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング (林班でゾーニングを検討)

R7.9.26  
みどり推進室

- 凡例
- ①資源循環林
  - ②広葉樹林への誘導・転換
  - ③資源管理林
  - ④自然遷移林
  - 山地災害危険地区 (山腹)
  - 山地災害危険地区 (溪流)
  - 森林経営計画地
  - 林道

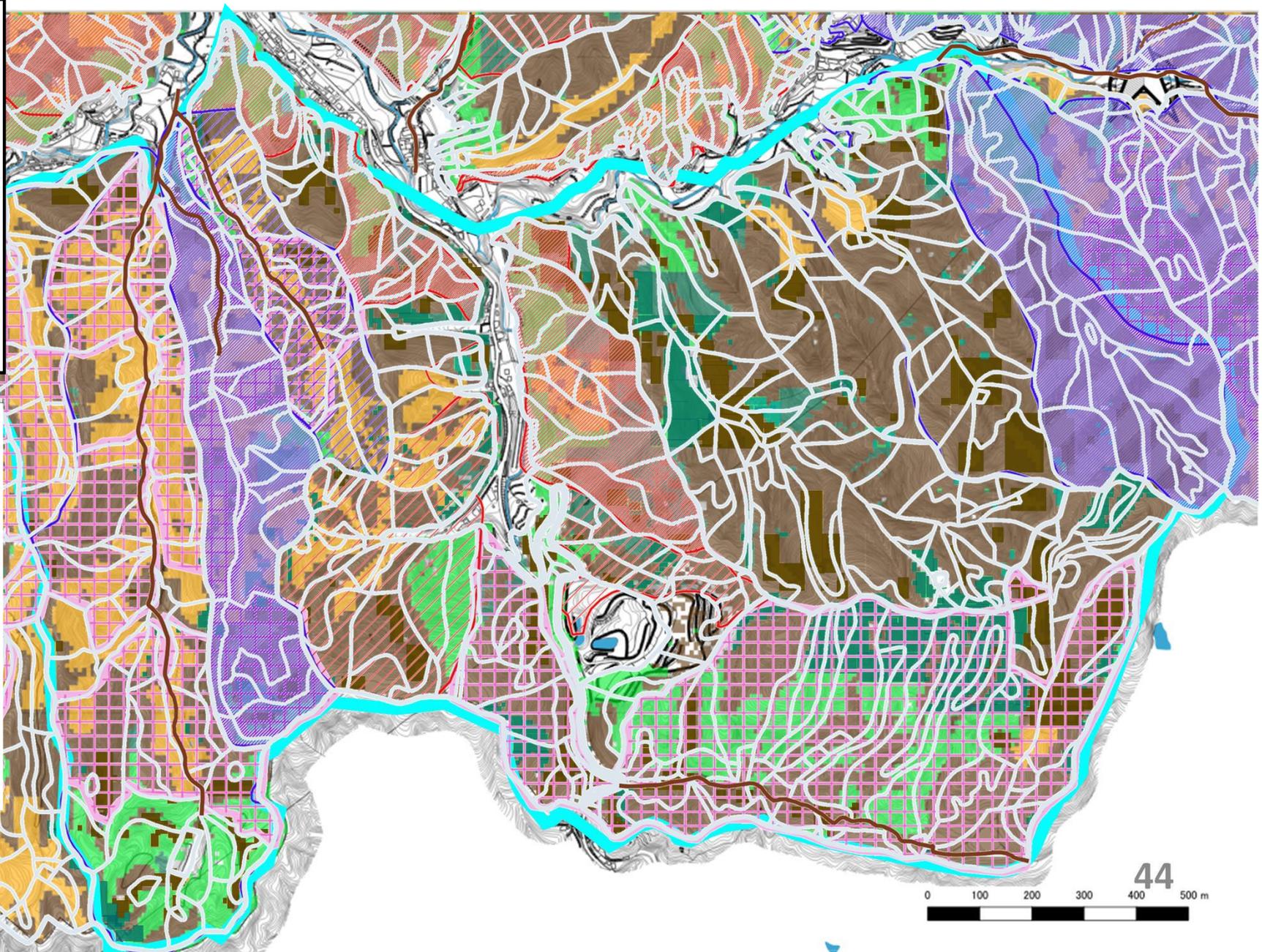


# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング (林小班でゾーニングを検討)

R7.9.26  
みどり推進室

凡例

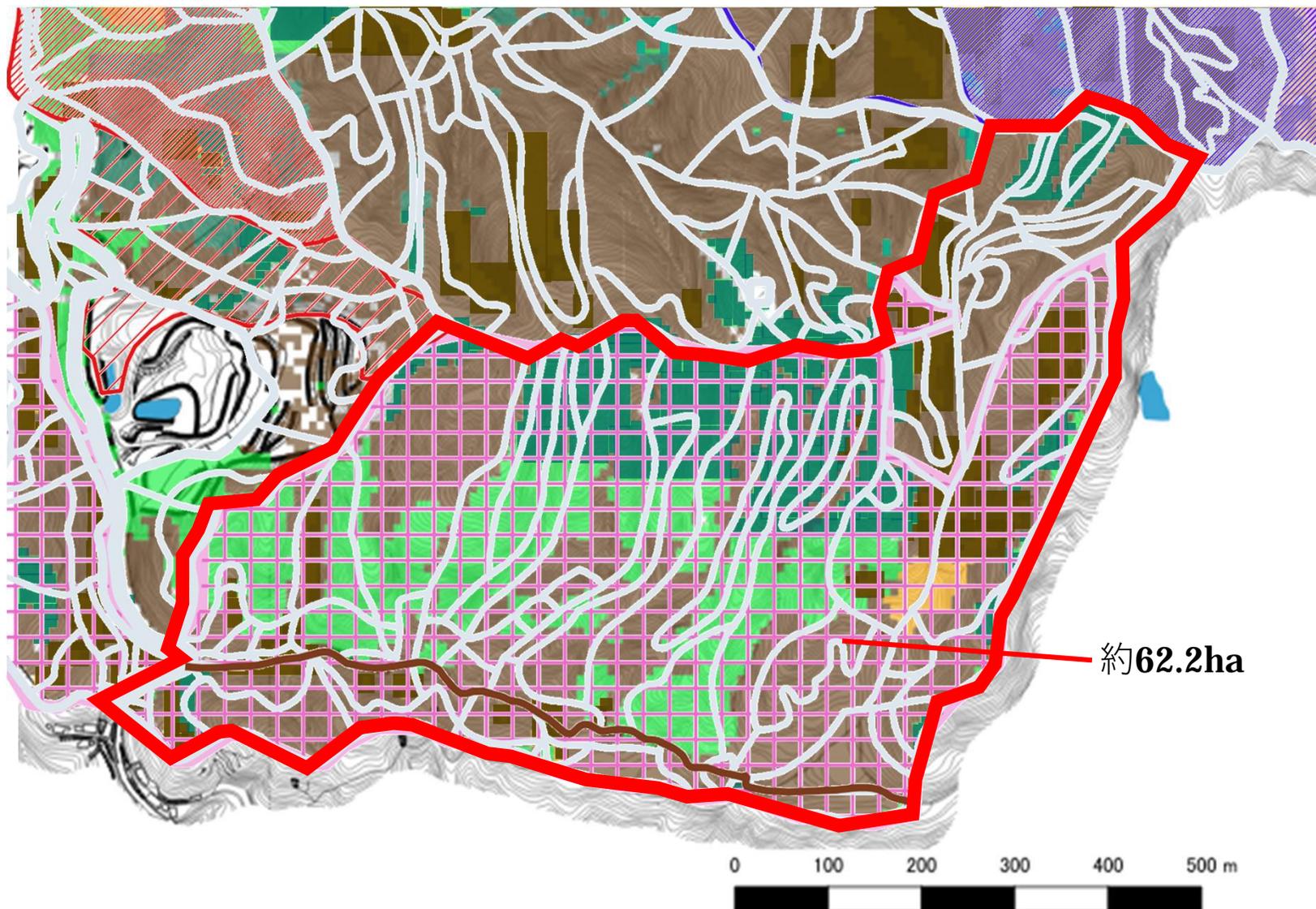
- ①資源循環林
- ②広葉樹林への誘導・転換
- ③資源管理林
- ④自然遷移林
- 山地災害危険地区 (山腹)
- 山地災害危険地区 (溪流)
- 森林経営計画地
- 林道



林小班

林班内を更に所有者、林相、樹種等の内容が異なる毎に区切ったもの

林小班で区切った場合  
0~5ha程度の区切りとなる



《デメリット》 林小班一つずつを1単位としてゾーニングした場合、林班と比べて細かくなり過ぎて、全体の傾向が読み取りにくい。 45

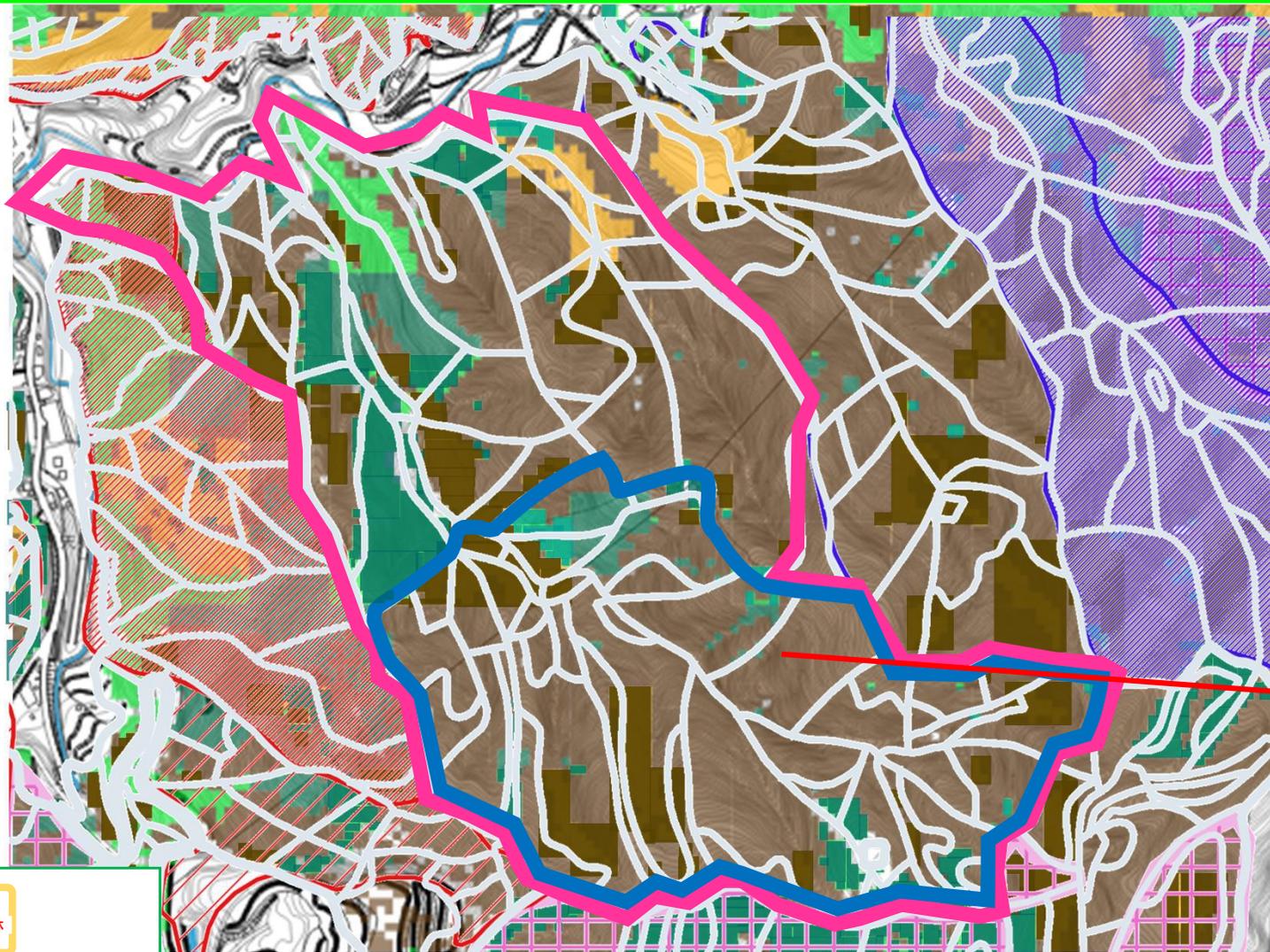


《デメリット》 林小班一つずつを1単位としてゾーニングした場合、林班と比べて細かくなり過ぎて、全体の傾向が読み取りにくい。

# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング (林小班でゾーニングを検討)

R7.9.26  
みどり推進室

- 凡例
- ①資源循環林
  - ②広葉樹林への誘導・転換
  - ③資源管理林
  - ④自然遷移林
  - 山地災害危険地区 (山腹)
  - 山地災害危険地区 (溪流)
  - 森林経営計画地
  - 林道



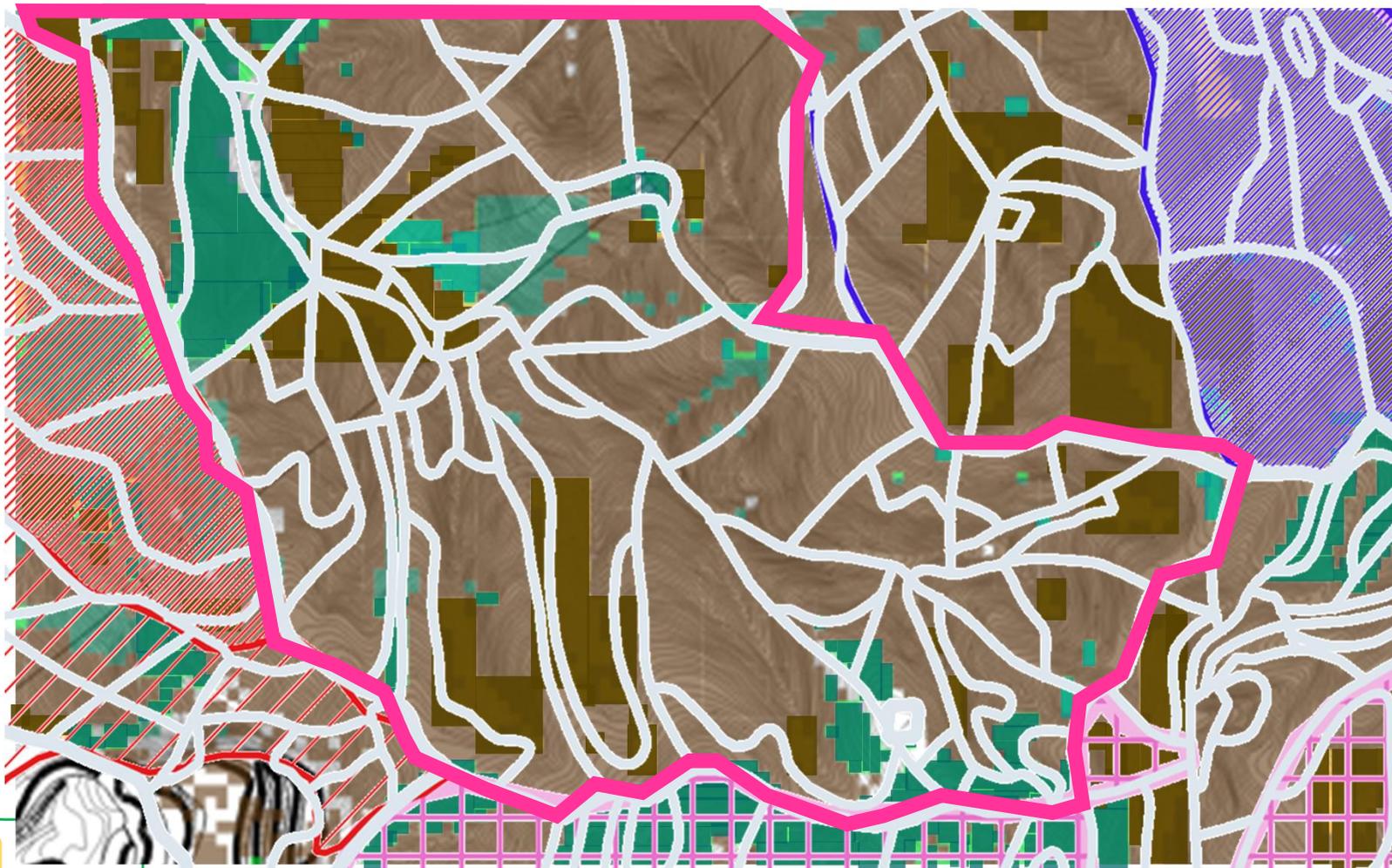
約31.3ha



一つの林班の中で地形、所有者毎に複数の林小班をまとめる1単位としたゾーニング (上図の場合、④自然遷移林が一部含まれるものの、全体として、林業経営に適さない人工林としてゾーニング)

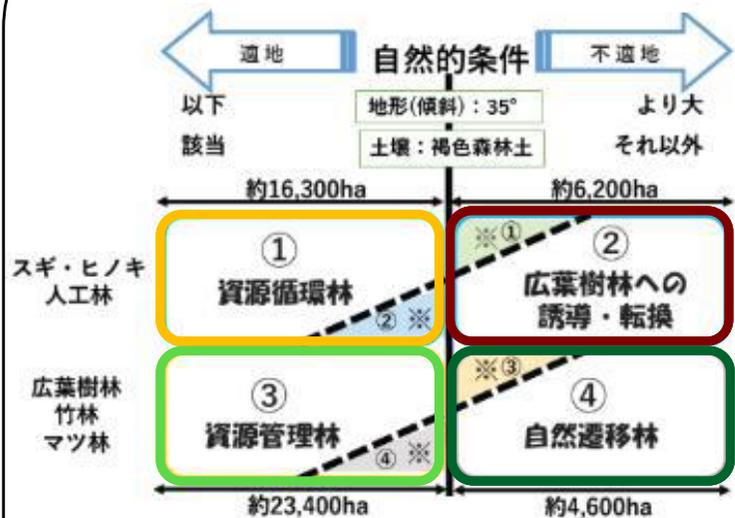
# 各基軸・個別施策展開のためのゾーニング (林小班でゾーニングを検討)

R7.9.26  
みどり推進室



一つの林班の中で地形、所有者毎に複数の林小班をまとめる1単位としたゾーニング  
 (上図の場合、③資源管理林は含まれるものの、全体として、林業経営に適さない人工林としてゾーニング)

## 森林整備指針 森林区分の考え方



### 社会的条件

路網からの距離	人工林のまとまり
森林経営計画の策定	森林所有者の意向

### 特に対応が必要な森林

- ・ 風倒木被害地
- ・ ナラ枯れ被害地
- ・ 拡大竹林

地区ごとに森林区分を整理

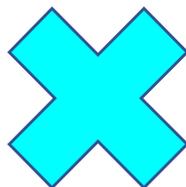
## 山地災害危険地区

- ・ 山腹崩壊危険地区
- ・ 崩壊土砂流出危険地区

R6,7年度の見直し後の面積は約36,000ha

《内訳》

- ① 資源循環林: 約10,600ha
- ② 広葉樹林への誘導・転換: 約3,700ha
- ③ 資源管理林: 約14,800ha
- ④ 自然遷移林: 約3,500ha
- その他: 約3,400ha



## 森林経営計画地

- ・ スギ・ヒノキ人工林22,500haのうち「森林経営計画」が作成されている人工林は、約4,500ha(全人工林の20%)

○ 個々の基準や考え方で定めた区域を今回、初めて重ね合わせを行い、どのようなゾーニングをするのに、どういう要素、どういう単位、どんな区分で行うべきか、ケーススタディーを基に議論頂きたい

○ 基軸、施策の展開にあたり、上手に現場に落とすにはどうすれば良いか、森林所有者、府民への見える化のためのゾーニングの妥当性を検証頂きたい

## ○ゾーニングにあたっての考え方

### (1)要素

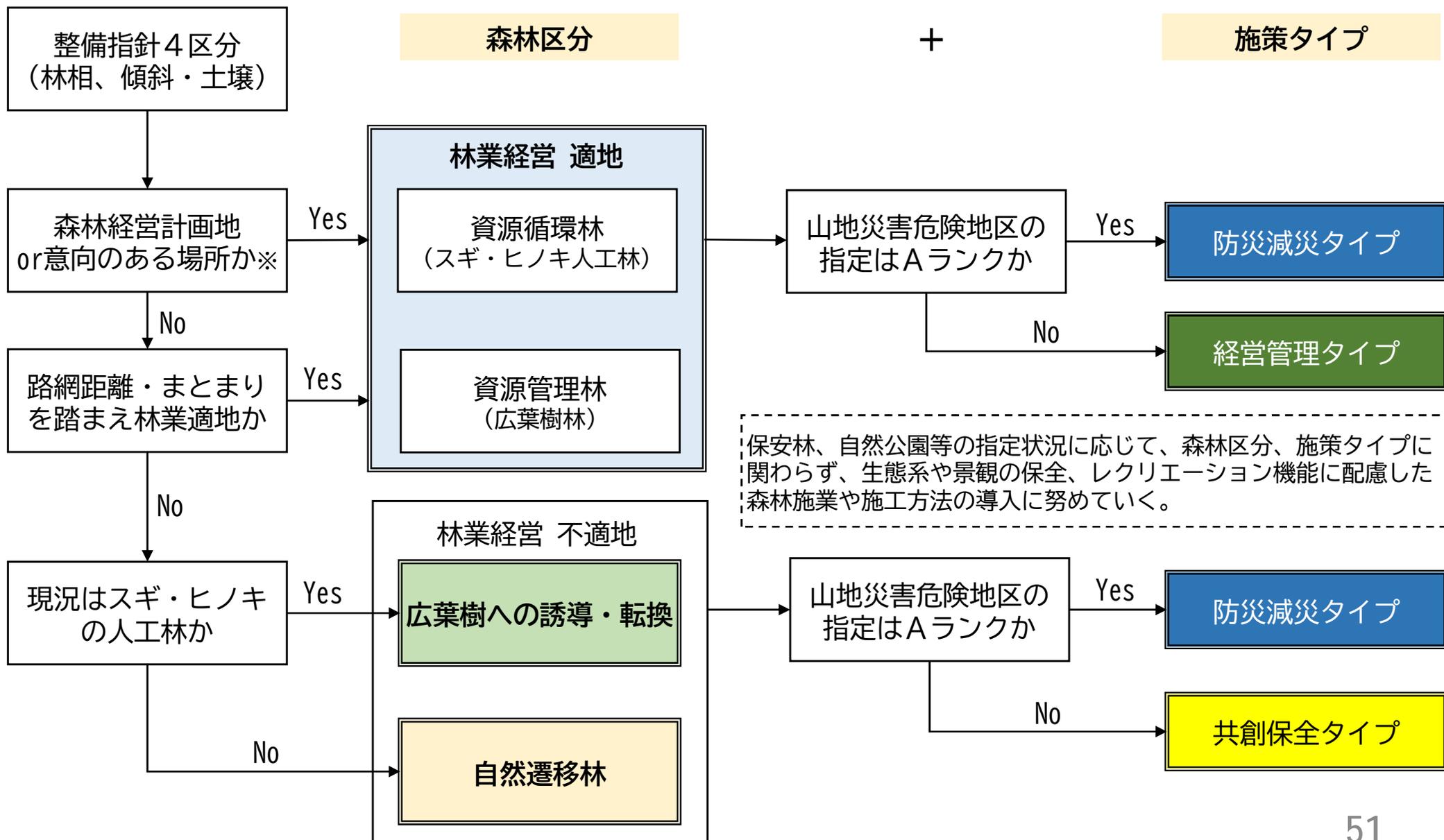
- ①森林整備指針の4区分:将来に向けた森林の在り方
- ②山地災害危険地区:防災・減災の指標
- ③森林経営計画地:林業経営による森林の維持・保全を図る  
の3つの要素でゾーニングを行う。  
(保安林や自然公園等の区域は個別の施策実施時の配慮事項として取り扱う)

### (2)単位

林班単位だと地域森林計画と整合が図り易いものの、大きな括りとなる  
林小班単位だと逆に細かくなり過ぎて、全体の傾向が掴みづらい  
林班、林小班で括らず、山地災害危険地区、経営計画地、及びこれらが含まれない  
白地地区は地形条件でそれぞれ1団地とする30ha程度でゾーニングしてはどうか

### (3)区分

- ①森林整備指針の森林区分の4区分に社会的条件(森林経営計画地(見込み地含む)  
および路網からの距離と人工林のまとまり)を加味
- ②山地災害危険地区をAランク地とAランク地以外の2区分に分けて、森林区分を  
施策タイプに更に分類



## 議事4

# 目標設定・成果指標、計画期間のイメージ

アクションプランでは、森林整備指針の4つの目標を成果目標に据え、目標実現のための府の取組みに関する成果指標を設定し、3つの基軸と各施策による事業を計画・実施していく。



### 【アクションプランの基本方針】

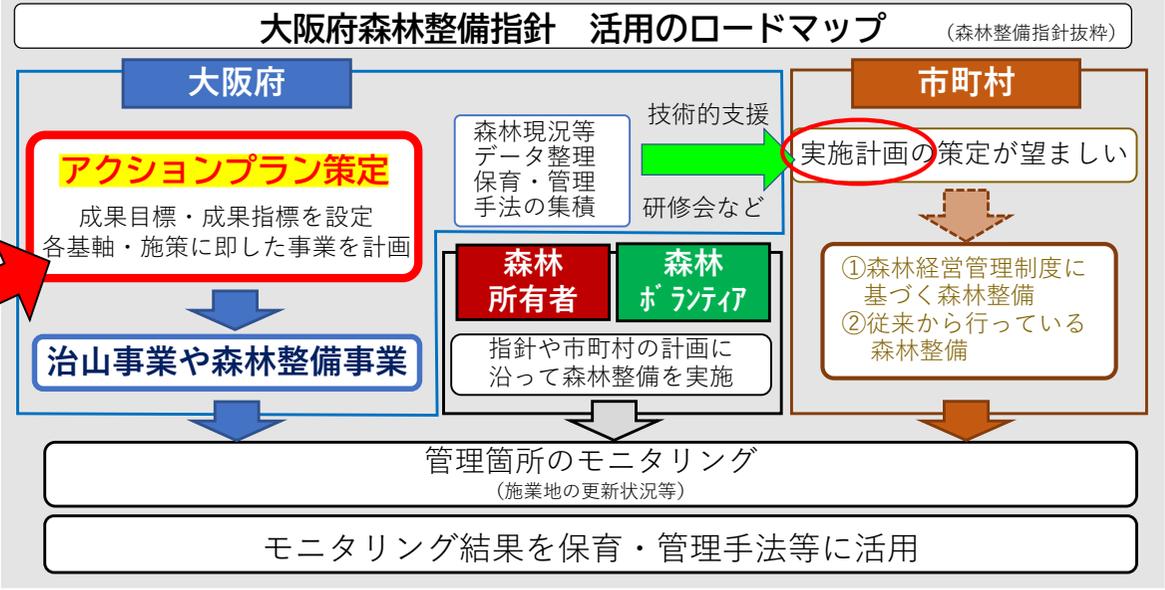
森林整備指針で示す森林区分に応じた管理方法に留意した森林への育成・誘導

### アクションプランの成果目標 = 森林整備指針4つの目標

アクションプランは、森林整備指針の目標を実現するために府が取組む実施計画と位置づけ、指針の4つの目標に則した成果指標と3つの基軸と各施策で具体的な実行方法を示すとともに、指標達成に向けて各施策を計画・実施していく。

### 【成果目標と成果指標のイメージ（素案）】

- 成果目標1：防災に配慮した森づくり**  
 成果指標 山地災害危険地区Aランクの解消 ⇒ ●%  
 土石流・流木対策の推進 ⇒ ●箇所  
 森林における流域治水対策の推進 ⇒ ●流域
- 成果目標2：メリハリをつけた林業経営**  
 成果指標 主伐・再造林の推進 ⇒ ●ha/年  
 森林経営計画の推進 ⇒ ●%  
 府内産材の利用促進 ⇒ ●m<sup>3</sup>
- 成果目標3：広葉樹などの育成と活用**  
 成果指標 計画的に利用・循環させる広葉樹林 ⇒ ●ha  
 広葉樹材の利用促進 ⇒ ●m<sup>3</sup>
- 成果目標4：多様な森づくり**  
 成果指標 人工林の広葉樹林化への誘導・転換 ⇒ ●ha  
 民間活力による森林整備面積 ⇒ ●ha



### (例) 成果目標2 (防災に配慮した森づくり)

- 基軸1 公益的機能の維持・増進**
  - 施策1-1 治山対策の推進
  - 施策1-2 流域治水対策の推進
  - 施策1-3 市町村が取組む森林管理の支援
  - 施策1-4 民間活力による森林づくり
- 基軸2 持続的な森林経営の推進**
  - 施策2-1 林業経営の効率化・基盤強化
  - 施策2-2 新技術の活用支援
  - 施策2-3 森林資源の有効活用
- 基軸3 長期的な維持・保全を支える取組み**
  - 施策3-1 労働力の確保・人材育成
  - 施策3-2 森林災害に対するレジリエンスの向上
  - 施策3-3 府民への見える化

成果目標2に直結する施策ではないが、事業区域内での事業計画・実施状況に留意が必要

## 2 アクションプランの計画期間の考え方（素案）

アクションプランは、森林の維持・保全のための将来の森林のあるべき姿を示すものとするため、長期的（令和27年度まで）に取り組む施策の全体像を示すとともに、そこに到達する過程として、地域森林計画と同調した計画期間（10年間）で実施すべき到達指標を示す。



<b>計画期間</b> R8～27年度	<b>指標設定</b> 中期：10年 長期：20年	<b>見直し間隔</b> 5年ごと	長期（R27年度末）、中期（R17年度末）の目標・指標を設定 長期指標期間については、国土強靱化実施中期計画における森林防災減災の将来目標（R27）と整合することになる。
------------------------	---------------------------------	----------------------	--

（例）成果目標1：防災に配慮した森づくり

- 成果指標1** 山地災害危険地区Aランクの解消
- 成果指標2** 土石流・流木対策の推進
- 成果指標3** 森林における流域治水対策の推進

全体像 (R27年度末)	計画期間末 (R17年度末)	計画期初 (R7年度末)
100%	65%	53%
●●箇所	150箇所	56箇所
●●流域	46流域	23流域

**全体像（目標）  
の精査が重要**

### ● 策定・見直し・目標期間スケジュール

